

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第97期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 千綿泰隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(6333)0180(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 落合隆史

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,861	47,675	53,013	55,231	71,846
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	6,975	7,265	7,571	11,001	12,307
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,076	5,491	6,218	7,496	8,585
連結包括利益	百万円	9,479	5,880	14,932	5,078	11,765
連結純資産額	百万円	116,069	109,044	122,847	116,374	126,498
連結総資産額	百万円	3,164,168	3,009,408	3,161,031	3,177,787	3,219,066
1株当たり純資産額	円	6,904.50	6,478.97	7,292.42	6,879.45	7,471.92
1株当たり当期純利益	円	242.97	327.05	370.09	444.35	508.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	240.93	324.04	366.50	441.27	504.83
自己資本比率	%	3.66	3.61	3.87	3.65	3.92
連結自己資本利益率	%	3.36	4.88	5.37	6.27	7.08
連結株価収益率	倍	6.01	4.95	5.77	5.19	9.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,987	188,817	113,056	23,726	75,446
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,446	43,722	21,915	95,407	84,534
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,183	1,184	1,176	1,433	1,691
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	300,109	66,380	200,178	270,425	277,823
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,351 [305]	1,308 [291]	1,294 [274]	1,284 [266]	1,286 [266]
信託財産額	百万円					

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を2024年度の期首から適用しており、2021年度から2023年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
経常収益	百万円	36,021	39,784	45,190	46,858	63,119
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	6,643	7,127	7,109	10,140	11,461
当期純利益	百万円	4,040	5,581	6,071	6,932	8,008
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	17,135	17,135	17,135	16,935	16,935
純資産額	百万円	118,475	111,897	123,339	116,160	124,121
総資産額	百万円	3,161,435	3,006,681	3,156,863	3,172,855	3,214,200
預金残高	百万円	2,792,455	2,783,541	2,944,033	2,917,860	2,974,002
貸出金残高	百万円	2,154,521	2,189,044	2,201,255	2,257,441	2,369,160
有価証券残高	百万円	670,424	704,512	697,482	586,323	503,942
1株当たり純資産額	円	7,047.96	6,648.86	7,321.72	6,866.77	7,331.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	90.00 (40.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	240.84	332.43	361.34	410.94	473.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	238.82	329.37	357.84	408.10	470.89
自己資本比率	%	3.73	3.71	3.89	3.65	3.85
自己資本利益率	%	3.27	4.85	5.17	5.80	6.67
株価収益率	倍	6.07	4.87	5.91	5.61	9.85
配当性向	%	29.06	21.05	22.13	21.90	23.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,212 [288]	1,164 [273]	1,143 [258]	1,131 [252]	1,129 [248]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	103.8 (102.0)	119.2 (107.9)	159.8 (152.5)	177.4 (150.2)	344.9 (202.2)
最高株価	円	1,620	1,936	2,200	2,845	5,280
最低株価	円	1,350	1,385	1,582	1,991	1,681

- (注) 1. 第97期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
6. 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、第92期(2021年3月)より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、第94期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。
8. 第97期(2026年3月)の1株当たり配当額110円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1955年7月 佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
- 1961年4月 外国為替業務取扱開始。
- 1965年4月 東京支店を開設。
- 1971年10月 事務センター完成。
- 1974年10月 当行株式福岡証券取引所に上場。
- 1975年10月 新本店(現在地)完成。
- 1976年7月 全店オンラインシステム完成(1983年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
- 1978年6月 佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立。
- 1979年4月 佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立。
- 1984年7月 佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立。
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- 〃 年10月 当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1987年8月 新事務センター完成。
- 1992年3月 さぎん福岡ビル完成。
- 1994年4月 信託業務の取扱を開始。
- 1998年12月 投資信託窓販の取扱を開始。
- 2001年4月 損害保険業務の取扱を開始。
- 2002年10月 生命保険業務の取扱を開始。
- 2007年3月 金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
- 2010年5月 新オンラインシステム稼働。
- 2017年11月 株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。
- 2021年10月 佐賀市に地域商社業務等を行うさぎんコネクト株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 〃 年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
- 2024年3月 TOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を取得。
- 〃 年4月 佐銀コンピュータサービス株式会社の商号を佐銀デジタルパートナーズ株式会社へ変更。
- 〃 年8月 FUKUOKA PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」資格を取得。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店74か店、出張所28か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

[リース業]

連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

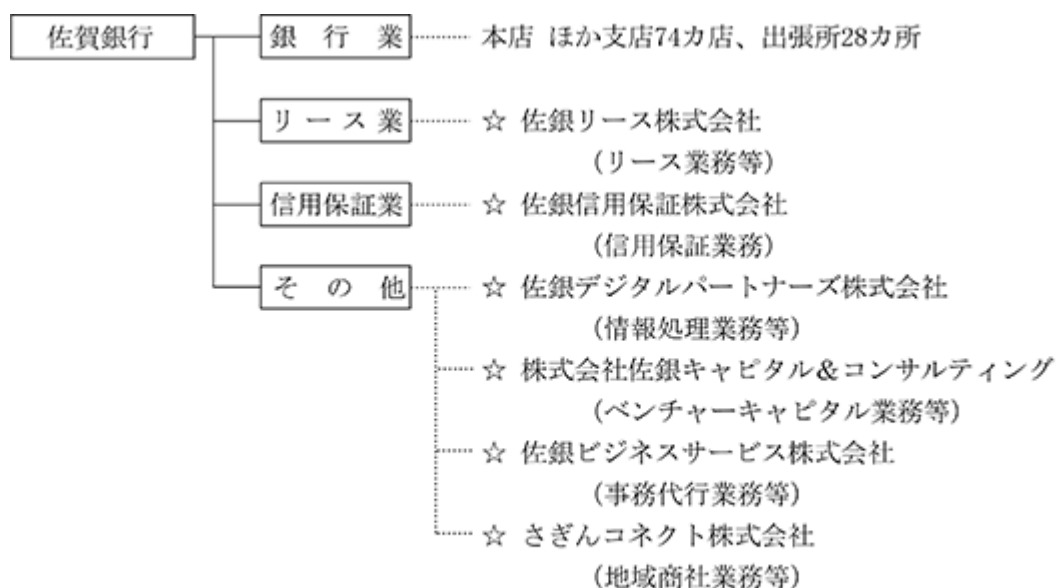
[信用保証業]

連結子会社である佐銀信用保証株式会社においては、信用保証業務等を行っております。

[その他]

その他の連結子会社においては、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務、地域商社業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀リース株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	2 (1)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	100.0	3 (2)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀デジタルパート ナーズ株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	3 (1)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀キャピ タル&コンサルティ ング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	3 (1)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀ビジネスサービ ス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	4 (2)		預金取引 事務代行等		
さぎんコネク ト株式会社	佐賀県 佐賀市	100	その他 (地域商社業)	100.0	4 (1)		預金取引	提出会社 より建物の 賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものであります。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

中長期的な経営戦略

第18次中期経営計画

2025年4月1日よりスタートいたしました第18次中期経営計画では、地域になくてはならない存在であり続けるために、金融を『核』にグループ会社の垣根を超えた地域貢献により、“総合サービス企業グループ”へ向けて着実に歩みを進めております。地域の持続的な発展とともに、当行グループも成長できるビジネスモデルの実現のために、「このまちで、あなたと・・・地域を繋ぎ、人を繋ぎ、地域の豊かな未来をつくる銀行グループ」となることを目指し、当行グループ全役職員が一丸となって取組んだ結果、2025年度においては当期純利益ベースで6期連続の増益となりました。

2025年度に行った主な施策

店舗・チャンネル

店舗チャンネルにつきましては、お客さまの利便性を維持しつつ、老朽化が進んでいる店舗やお客さまのニーズ及び動向を踏まえた上で、地域環境に見合った店舗の見直しを実施いたしました。

有人店舗につきましては、2025年4月に佐賀県内3ヶ所の出張所（犬井道出張所、中原出張所、楠久出張所）を支店に昇格させ、新たな営業体制といたしました。また、箱崎支店の新築建替えのため、箱崎支店を土井支店内に仮店舗移転いたしました。この結果、当事業年度末の有人店舗数は本支店75カ店、出張所28カ所、無人店舗（店舗外現金自動設備）は61カ所となりました。

地方創生及び事業性評価に向けた取組み

地方創生に向けた取組みにつきましては、当行の主要営業エリアである佐賀県、福岡県および長崎県における人口減少や産業構造の変化といった地域課題を踏まえ、従来の金融仲介機能にとどまらず、地域課題の解決に資する付加価値の高い支援に取組んでおります。

2025年11月には、佐賀県医師会、佐賀県医師信用組合との三者間において、「地域医療の維持及び活性化に関する包括連携協定」を締結いたしました。

医療機関が抱える経営・人材・設備面等の課題に対し、三者が連携して支援を行い、地域医療という社会インフラの維持・向上を目指してまいります。

デジタル化・DXを通じた地域支援においては、自治体や銀行における各種手続きをオンラインで完結できるプラットフォームサービス「ペンリィ」へ参画いたしました。これは、転出・転入に伴う行政手続きや複数金融機関における住所変更手続きをワンストップで行える仕組みを整備するもので、地域の方々の負担軽減と行政・金融機関双方の業務効率化の両立を実現しております。

地域との連携に関しましては、2025年10月より、佐賀県内の金融機関と共同で「手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みを開始いたしました。共同リーフレットの作成や、共同セミナーの開催を通じ、地域全体での電子化推進を図ることで、お客さまのDX化促進および紙使用削減による環境負荷低減に貢献してまいります。

事業性評価に向けた取組みにつきましては、日頃よりお取引先さまとのコミュニケーションを通じて、財務面では評価しきれない企業実態や経営上の課題の把握に努め、「目利き力」を発揮することで、お取引先さまが抱える課題

やニーズを的確に捉えつつ、成長の芽や技術力、将来性を適切に評価しております。

なお、グループ会社との共同出資によるさぎんブリッジファンドを起点とした地元企業やスタートアップへの資金供給に加え、事業承継・M & A、海外販路拡大支援といった各種コンサルティングサービスのご提供を通じて、お取引先さまの様々な経営課題の解決を図り、グループ体となって地域経済の活性化を後押ししてまいります。

今後も当行グループはこのようなお客さまの付加価値向上、地域の価値向上への取り組みを通じ、持続可能な地域社会の形成に深く関わってまいります。

取扱商品・サービスなどの拡充

まず、海外展開支援として、2025年8月に香港で開催された、アジア最大級の総合食品見本市「Food Expo Pro」に出展し、現地ブースの出展や市場視察を中心とした視察ミッションにより計22社の事業者さまを支援いたしました。会期中にはバイヤーの関心が特に高かった出展企業に贈られる「MOST SCANNED EXHIBITOR」を受賞し、また、香港貿易発展局と相互協力に関する覚書を締結するなど、今後の海外販路開拓支援体制の強化につなげております。

次に、顧客サービスおよび商品提供の充実に向けた取組みとして、2025年9月には定期預金金利上乘せと資産運用商品を組み合わせた「さぎんプレミアムパック ハーモニー」の取扱いを開始し、資産形成支援の充実を図りました。また、住宅価格の高騰や金利環境の変化を踏まえ、同年10月より融資手数料型住宅ローンの取り扱いを開始するなど、多様なニーズに対応した商品提供を行っております。さらに、「さぎんアプリ」の機能拡充にも取り組んでおり、口座開設や振込に加え、定期預金や住宅ローン一部繰上返済機能を実装いたしました。将来的には全ての銀行取引を「さぎんアプリ」で完結できる環境の構築を目指してまいります。

兵庫支店（さぎんパーソナルプラザ佐賀）を中心として住宅資金や資産形成、相続など専門性を要する相談ニーズをサポートしております。同店は、キャッシュレス店舗として営業してまいりましたが、2026年7月に移転を予定しており、現金取扱いおよび法人融資業務が可能なフルバンキング店舗として再整備いたします。また、現在の兵庫支店所在地には「コンサルプラザ佐賀支店」を新設し、個人のお客さまを中心とした相談機能の強化、充実を図ってまいります。

当行グループは「人生100年時代のライフコンサルタント」を目指し、ゴールベースアプローチの考えを羅針盤としてグループ体となった質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組み

佐賀銀行グループは、地域の社会、経済が持続的に成長・発展することに貢献するため、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、全役職員が高い責任感を持って取り組むことを宣言しております。

地域企業のサステナビリティ経営を支援するために2022年1月より取扱いを開始しております「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」につきましては、2025年度新たに78社の事業者さまから受託いたしました。本サービスはお客さまの現状の取組み評価に基づいて対話を行い、今後のSDGsの取組みを表明する「SDGs宣言」の策定及び実行を支援するもので、2026年3月末までに累計735社の事業者さまのSDGsへの取組みを支援しております。

また、SDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」につきましては、当事業年度新たに87件/66億円をお引き受けし、SDGsの普及拡大や社会的課題解決への取組みを行う団体への寄付、寄贈を行っております。

環境・資源分野では、地域の自然資本を活用した持続可能な経済循環の構築を目的に、伴走支援を実施しております。なお、環境省が実施する「ESG地域金融の普及・促進事業」の中において、当行が取り組んでまいりました「地域の森林資源を活用した木材産業サプライチェーンの構築支援」が昨年度に引き続き本年度も採択されております。これらの取組みを通じて、森林管理の効率化や地域資源の付加価値向上を図るとともに、環境負荷抑制と地域産業の持続的発展の両立を目指しております。

なお、2026年3月には地域の事業者さまの脱炭素経営を支援するため、「さぎん脱炭素経営支援サービス」の機能を拡充するとともに、新たにCO₂排出量算定システム「炭削くん」を導入することで、脱炭素への対応を検討される初期段階から本格的な取組段階まで幅広く支援しております。

また、脱炭素に向けた当行の取組みとして、第17次中期経営計画期間中に、所有する社宅・寮を木造で建設いたしました。これにより、RC造（鉄筋コンクリート造）で建設した場合と比べて、二酸化炭素排出量を1,104トン削減しております。今後も、環境に配慮したエネルギーの利用促進などを通じて、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

加えて、資源循環および廃棄物削減に向けた取組みとして、当行では、スマートバンキングプロジェクトの推進によるペーパーレス化および店舗内文書の整理を進めております。これに伴い、不要となった机やキャビネットなどのオフィス備品について、地域の公共団体や福祉施設、教育機関等への寄付を実施しております。

(2)経営環境及び対処すべき課題

2025年4月よりスタートいたしました第18次中期経営計画では、「金利のある世界」の中で、地域銀行グループとして金融を核としたグループ一体での地域貢献により、地域の豊かな未来をつくる銀行グループを目指してまいります。

日本国内では大企業を中心に中小企業においても賃上げの動きが広がる一方で、物価高騰の影響等もあり、景気の好循環の実現には時間がかかる見通しです。佐賀県をはじめとする地域では、人口減少や人手不足、事業承継問題などの問題が顕在化していることに加え、海外における地政学リスクや国際情勢といった外部環境の不確実性が増しております。このような中、当行は地域経済の持続的発展を支える金融機関としての役割を今後とも果たしてまいります。

また、長らく続いた低金利時代から「金利のある世界」へ転換し、このように変化する時代の中においても、銀行の根幹となる預金・貸出業務は、引き続き当行グループが地域において信頼を得るための証しであり、その重要性については改めて認識しております。一方、デジタル化の進展による金融アプリ等の充実により、どこにいても金融取引ができる時代となっており、地方のお客さま＝地域銀行という絶対的な基盤が揺らぎつつあると考えております。

デジタルチャネルの充実をはじめ、ゴールベースアプローチを軸としたコンサルティング機能の強化や地域の隅々の決済インフラ充実の支援を続けていくことで預金の集まる仕組みづくりを行い、地域経済の好循環を創出してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

当行は2019年10月1日に、国連が定めたSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定しました。2025年4月よりスタートしました第18次中期経営計画においては、佐賀銀行グループSDGs宣言のもと、環境と経済の好循環の実現を目指すため、サステナブルな地域社会の実現 多様性の時代に沿った人財の活躍 ガバナンスの高度化をテーマに掲げ、実現に向けた取組みを実践しています。このような中、人権問題をはじめとする社会課題や異常気象を起因とした気候変動問題等、サステナビリティに関連する社会的課題への取組みは当行の経営上の重要事項として認識しており、引続き地域社会の発展に貢献し、地域とともに豊かで活力ある未来を創り続けていくことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1. 気候変動への対応「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言の賛同」

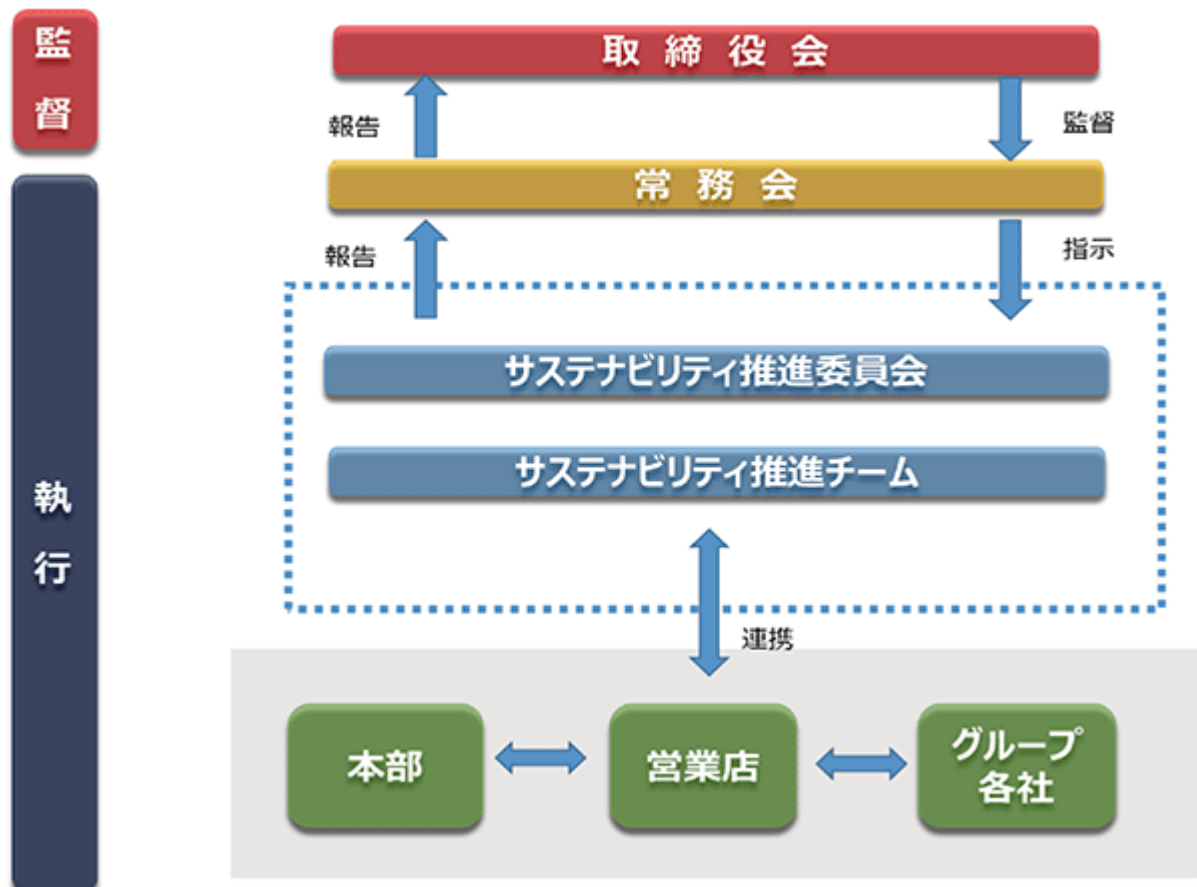
近年は世界中で異常気象による自然災害が頻発し、当行営業エリア内におきましても甚大な被害が発生するなど、気候変動は地域社会や経済に大きな影響を及ぼす可能性を含んでおります。こうした状況を踏まえ、当行は2022年3月に金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同いたしました。

(1) ガバナンス

当行は、最高経営責任者である取締役頭取が取締役会議長を兼務しており、経営にかかる方針の協議・決定やサステナビリティに関する様々な課題を含むリスクについても経営上の重要事項として捉えており、取締役会にて議論しております。常務会においては、気候変動を含む社会的課題解決のための具体的な施策や戦略について審議し、経営戦略やリスク管理に反映しています。必要に応じて取締役会に報告することとし、報告された内容に対し、適切に監督する態勢を構築しております。

また、2024年4月に総合企画部担当役員を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設立しており、今まで以上に当行が「環境・社会・経済」の観点から成り立つサステナビリティ経営の高度化の実現に努めてまいります。

<サステナビリティに関するガバナンス体制>



(2) 戦略

<サステナビリティ関連>

当行では、気候変動関連による機会とリスクについて主に以下のとおり認識しております。

内容		主な機会とリスク	
機会	エネルギー源	● お客さまの低炭素排出技術や温室効果ガス削減のための新規投資による資金需要の増加	
	製品とサービス	● 低炭素社会に対応するためのお客さまに対する金融支援やコンサルティング等のソリューション提供によるビジネス機会の増加	
	市場	● 新規、新興市場への投資機会の増加	
	強靱性	● 災害対応等、新たな設備資金需要の増加	
リスク	物理的リスク	急性リスク	● 洪水等の自然災害増加に伴うお客さま企業の売上減少、担保価値毀損による貸出資産の価値低下 ● 洪水等の自然災害増加に伴う当行資産の毀損
		慢性リスク	● お客さまがハイリスクな地域に保有する資産等に対する保険料上昇等のコスト増加や担保価値毀損による貸出資産の価値低下
	移行リスク	政策と法規制	● 政策変更による税負担増加、保有資産の減損や早期償却等の発生
		技術	● 消費行動の変化によりお客さまが提供する既存製品やサービスの陳腐化とそれに伴う信用リスクの増加
		市場	● 気候変動関連業務への対応及び情報開示の遅れによる企業価値の低下
		評判	

今後、気候変動関連の機会とリスクが当行およびお客さまのビジネスや戦略等に与える影響についてさらなる分析をおこない、組織の強靱性を高めるとともに情報開示に努めてまいります。

<人的資本関連>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内整備に関する方針

当行では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

より付加価値の高いコンサルティング営業を行うことが出来る人材の育成を目的として、2027年度(第18次中期経営計画最終年度)までに以下の資格取得を目指してまいります。

また、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を目指して、女性管理職の割合を2027年度までに以下の割合まで目指してまいります。

指標	目標	実績(当事業年度)
ITパスポート資格取得者数	2027年度までに1,000名	728名
事業再生アドバイザー(TAA)資格取得者数	2027年度までに1,000名	716名
女性管理職割合	2027年度までに20.0%	13.3%

(3) リスク管理

当行では、統合的リスク管理の枠組みを整備しており、それらのリスクを「信用リスク」「市場リスク」、「流

動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類の上、管理しております。気候変動リスクについては、重要なリスクのひとつと認識し、金融リスクのリスクドライバーであるとの考えのもと、信用リスクやオペレーショナル・リスクなどのリスク管理の枠組みで管理しております。各リスクの詳細については次のとおりであります。

信用リスク

信用供与先の財務状況等の悪化により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスク。

市場リスク

金利、為替株式等の様々な市場リスク・ファクター変動によりオフバランスを含む資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク、およびそれに付随する関連リスク。

流動性リスク

運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

オペレーショナル・リスク

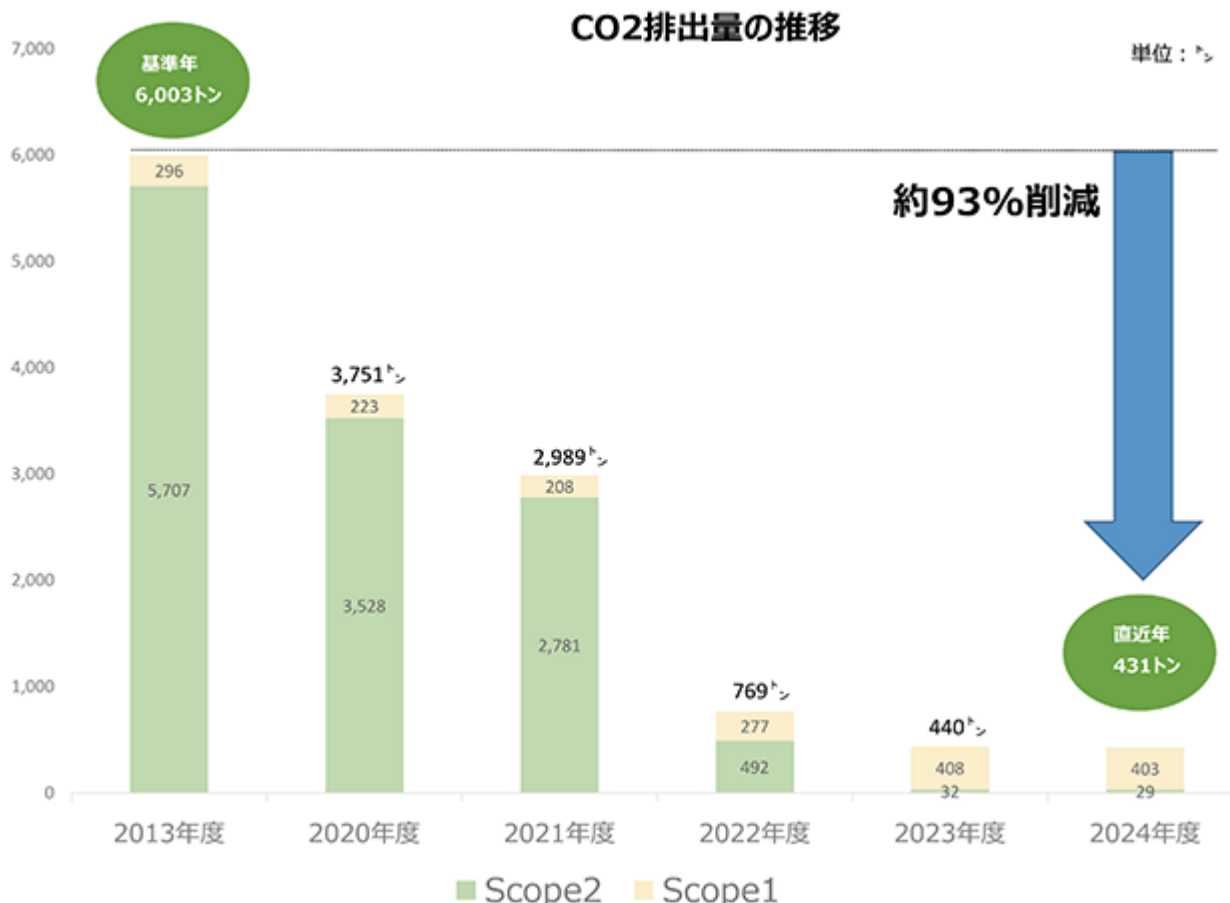
業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスク。さらにオペレーショナル・リスクのサブカテゴリとして事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、人的リスクに分け、主管部署を分けて管理しております。

リスク管理につきましては、取締役頭取を議長とする経営会議を毎月開催しており、専務取締役、常務取締役、各部署の長によって全体のリスク管理状況について議論しております。気候変動リスクにつきましては、当面は影響度合いがより大きい物理リスクについてトップリスクであることを認識するとともに、統合的なリスク管理の枠組みの中で管理できる体制の構築に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当行は第17次中期経営計画において2030年度に当行が排出するCO₂を2013年度比46%削減することを宣言しましたが、2021年度に前倒しで達成することができました。新たな目標として、2030年度までに環境に資するエネルギー利用の促進等によりCO₂排出量をネットゼロにし、カーボンニュートラル達成を目指します。

< Scope 1・2での排出量 >



< Scope 3での排出量 >

(単位：t-CO₂)

Scope 3	2023年度	2024年度
カテゴリ15 (ファイナンスド・エミッション)	-	2,503,390

Scope1排出量：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2排出量：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3排出量：自社以外のサプライチェーン(原料調達、輸送、製品使用・廃棄など)で発生する排出

2023年度以降、Scope1につきましては重油およびガスの使用分も含めて計測を行っております。

Scope3算定につきましてはカテゴリ15において融資取引のある法人のみ算定対象としております。

サステナブルファイナンス目標について

「佐賀銀行グループSDGs宣言」のもと、さまざまな社会活動や地域貢献を通じて、地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みを支援してまいりました。これからも地域社会の発展、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させるため、サステナブルファイナンスに係る長期目標を設定し、引き続き金融機関の本業である投融資を通じて、環境問題・社会課題の解決を支援し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

目標内容：2023年度～2030年度 サステナブルファイナンス累計実行額3,000億円

2025年度末時点でのサステナブルファイナンス累計実行額1,271億円

炭素関連資産の与信割合

TCFD提言が開示を推奨している炭素関連資産のうち、特に移行リスクが高いと考えられるエネルギーおよびユーティリティセクター(電力、除く再エネ)向け与信が当行貸出金に占める割合は2025年度末時点で約1.04%となっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2025年3月末の1.99%が2026年3月末には1.87%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上ではありますが、当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しております。

(ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(エ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行うとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与・拡散金融を防止する必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

システムリスク

金融機関において、情報システムの停止は決済機能の停滞等により社会的に大きな影響を及ぼす可能性があります。当行は、システム障害や災害等に備え、バックアップ体制の整備、通信回線の冗長化、サイバーセキュリティ

ティ対策の強化等により、リスク管理体制の高度化に努めております。

しかしながら、システム障害、不正使用、外部からのサイバー攻撃、委託先の障害等により、重大なシステム停止が発生した場合には、当行の信用低下、復旧費用の発生等によって、当行の業務運営、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)や差別的行為(パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等)により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

(オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれております。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループの2026年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比348億円増加し3兆9億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比1,086億円増加し2兆3,569億円、有価証券残高が前連結会計年度末比823億円減少し4,965億円となりました。

当行グループの連結経営成績につきまして、連結経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の増加に加え、地元企業の株式公開買付けに応募したことに伴う株式等売却益の計上により、前連結会計年度比166億15百万円増加し718億46百万円となりました。

連結経常費用は、上記株式等売却益を原資とする有価証券ポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の計上を主因に、前連結会計年度比153億8百万円増加し595億38百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比13億6百万円増加し123億7百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比10億89百万円増加し85億85百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比162億61百万円増加し631億19百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比13億21百万円増加し114億61百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比1億94百万円増加し79億29百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比7百万円増加し3億19百万円となりました。

c. 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比53百万円増加し7億63百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比99百万円減少し3億45百万円となりました。

d. その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比1億59百万円増加し12億46百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比34百万円増加し1億38百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による555億48百万円の増加等があったものの、貸出金の増加による1,086億43百万円の減少等により、合計で754億46百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では517億20百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出1,364億35百万円の減少等があったものの、有価証券の売却による収入1,483億円の増加や、有価証券の償還による収入778億82百万円の増加等により、合計で845億34百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では108億73百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払16億86百万円を主因に、合計で16億91百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では2億58百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比73億97百万円増加して2,778億23百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[金融経済環境]

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、賃金上昇が個人消費を下支えし、企業収益や設備投資も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、雇用情勢の改善を背景に、個人消費も底堅く推移し、総じて緩やかな景気回復が続いております。

金融業界につきましては、日本銀行が金融政策の正常化を段階的に進める中、市場金利は上昇基調で推移し、長らく続いた低金利環境から、「金利のある世界」への移行が進展しております。これに伴い、各行においては預金金利や貸出金利の見直しが進むなど、経営環境は大きな転換期を迎えております。

一方、米国を始めとする各国の通商政策や金融政策の動向及び中東情勢等が与える影響については、引き続き注視していく必要があります。

[財政状態]

当行グループの2026年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比348億円増加し3兆9億9千9百万円、総貸出金残高が前連結会計年度末比1,086億円増加し2兆3,569億円、有価証券残高が前連結会計年度末比823億円減少し4,965億円となりました。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

a. 銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度末比413億円増加し3兆2,142億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比333億円増加し3兆900億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、2026年3月末の総預金残高は、前事業年度末比354億円増加し3兆78億円となりました。

総貸出金残高は、前事業年度末比1,117億円増加し2兆3,691億円となりました。

有価証券残高につきましては、前事業年度末比823億円減少し5,039億円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末比0.32ポイント減少し7.81%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、2025年3月末の1.99%が2026年3月末には1.87%となりました。

b. リース業

セグメント資産は、前連結会計年度末比14億円増加し212億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比12億円増加し184億円となりました。

c. 信用保証業

セグメント資産は、前連結会計年度末比3億円増加し51億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比92百万円増加し28億円となりました。

d. その他

その他の事業の主なものは、情報処理業務等であります。セグメント資産は、前連結会計年度末比1億円増加し13億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比75百万円増加し3億円となりました。

[経営成績]

当行グループの連結経営成績につきまして、連結経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の増加に加え、地元企業の株式公開買付けに応募したことに伴う株式等売却益の計上により、前連結会計年度比166億15百万円増加し718億46百万円となりました。

連結経常費用は、上記株式等売却益を原資とする有価証券ポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の計上を主因に、前連結会計年度比153億8百万円増加し595億38百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比13億6百万円増加し123億7百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比10億89百万円増加し85億85百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、前連結会計年度比162億61百万円増加し631億19百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比13億21百万円増加し114億61百万円となりました。

銀行業である当行単体の業績につきまして、経常収益は、貸出金利息や役員取引等収益の増加に加え、地元企業の株式公開買付けに応募したことに伴う株式等売却益の計上により、前事業年度比162億61百万円増加し631億19百万円となりました。

経常費用につきましては、上記株式等売却益を原資とする有価証券ポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の計上を主因に、前事業年度比149億40百万円増加し516億58百万円となりました。

この結果、経常利益につきましては、前事業年度比13億21百万円増加し114億61百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前事業年度比10億76百万円増加し80億8百万円となりました。

b．リース業

経常収益は前連結会計年度比1億94百万円増加し79億29百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比7百万円増加し3億19百万円となりました。

c．信用保証業

経常収益は前連結会計年度比53百万円増加し7億63百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比99百万円減少し3億45百万円となりました。

d．その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比1億59百万円増加し12億46百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比34百万円増加し1億38百万円となりました。

[経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

[重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定]

当行の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、会計上の見積りに関して特に重要なものとして貸倒引当金があります。貸倒引当金は、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、自己査定の区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、取引先の財務状況は常に変動するため、貸倒引当金の見積りは不確実性があり、将来的に損失額が増減する可能性があります。

目標とする経営指標

当行は2025年4月から2028年3月までの3年間の計画期間とする第18次中期経営計画において、KGI(経営目標達成指標)を次のとおりとしており、初年度(2025年度)の実績は次のとおりとなりました。

a. 「第18次中期経営計画」の目標とする経営指標とその実績

目標とする経営指標	2027年度目標 (2028年3月期)	2025年度目標 (2026年3月期)	2025年度実績 (2026年3月期)
(ア)連結当期純利益	100億円	80億円	85億円
(イ)連結ROE()	8.00%超		7.08%
(ウ)連結自己資本比率	8.00%超	8.0%	7.74%

ROE：資本の効率性を示す指標。ROE = 当期純利益 ÷ 純資産平均残高(除く新株予約権)

上記目標の達成状況につきましては、以下のとおり評価しております。

(ア)連結当期純利益

連結当期純利益につきましては対顧客利益の増加等により、目標を上回る結果となりました。

(イ)連結ROE

連結ROEについては中期経営計画において最終年度の達成目標として設定している指標であり、各年度における個別の目標値は設定しておりませんが、当期純利益の増加等により、概ね計画に沿って進捗しております。

(ウ)連結自己資本比率

自己資本比率につきましては、リスクアセットの増加が想定を上回ったこともあり、目標を下回る結果となりました。

第18次中期経営計画の策定にあたり、地域においては人口減少や人手不足といった課題を抱える中、佐賀を中心とする北部九州の産業や人を繋ぐ役割を果たし、お客さまが北部九州はもちろん広く国内外へ進出する支援を続けることにより、地域の将来にわたる持続的な成長に貢献したいと考えています。「金利のある世界」の中で、地域銀行グループとして金融を核としたグループ一体での地域貢献により、2032年2月の創業150周年に向けて、総合サービス企業グループとしての歩みを着実に進めてまいります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は300億69百万円、役務取引等収支は68億39百万円、その他業務収支は 154億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,258	3,045		28,303
	当連結会計年度	28,080	1,988		30,069
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,061	5,048	50	32,059
	当連結会計年度	34,216	3,594	202	37,608
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,803	2,003	50	3,756
	当連結会計年度	6,135	1,605	202	7,539
信託報酬	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	6,166	40		6,207
	当連結会計年度	6,814	25		6,839
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,558	76		9,635
	当連結会計年度	10,330	60		10,391
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,391	35		3,427
	当連結会計年度	3,516	35		3,552
その他業務収支	前連結会計年度	2,054	5,103		7,158
	当連結会計年度	12,429	2,994		15,424
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,562	266		8,828
	当連結会計年度	8,254	190		8,445
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,617	5,369		15,986
	当連結会計年度	20,684	3,184		23,869

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 2兆9,822億99百万円、利息340億17百万円、利回り1.14%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 2兆9,373億51百万円、利息60億77百万円、利回り0.20%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,146) 2,905,021	(3) 27,014	0.92
	当連結会計年度	(77,146) 2,982,299	(3) 34,017	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	2,150,194	21,793	1.01
	当連結会計年度	2,283,909	27,919	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	504,759	4,772	0.94
	当連結会計年度	451,852	5,148	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,986	42	0.85
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	170,697	441	0.25
	当連結会計年度	162,109	895	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	2,855,885	1,761	0.06
	当連結会計年度	2,937,351	6,077	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,797,690	1,531	0.05
	当連結会計年度	2,820,815	5,364	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,385	73	0.07
	当連結会計年度	100,350	543	0.54
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	16,640	205	1.23
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,501	32	0.50
	当連結会計年度	5,582	40	0.71

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高1,204億79百万円、利息35億94百万円、利回り2.98%となりました。一方、債券貸借取引受入担保金を中心に、資金調達勘定は、平均残高1,167億69百万円、利息14億75百万円、利回り1.26%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	156,712	5,048	3.22
	当連結会計年度	120,479	3,594	2.98
うち貸出金	前連結会計年度	5,269	268	5.09
	当連結会計年度	4,499	219	4.88
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	148,580	4,772	3.21
	当連結会計年度	113,831	3,371	2.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	202	0	0.12
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,146) 162,347	(3) 2,003	1.23
	当連結会計年度	(77,146) 116,769	(3) 1,475	1.26
うち預金	前連結会計年度	3,369	30	0.89
	当連結会計年度	3,336	20	0.60
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	3,022		0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	40,604	1,922	4.73
	当連結会計年度	35,723	1,252	3.50
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めてあります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,061,733	77,146	2,984,586	32,063	3	32,059	1.07
	当連結会計年度	3,102,779	77,146	3,025,632	37,612	3	37,608	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	2,155,464		2,155,464	22,062		22,062	1.02
	当連結会計年度	2,288,408		2,288,408	28,139		28,139	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	653,340		653,340	9,544		9,544	1.46
	当連結会計年度	565,683		565,683	8,519		8,519	1.50
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	4,986		4,986	42		42	0.85
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	170,899		170,899	441		441	0.25
	当連結会計年度	162,109		162,109	895		895	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	3,018,233	77,146	2,941,086	3,765	3	3,761	0.12
	当連結会計年度	3,054,121	77,146	2,976,974	7,552	3	7,548	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,801,059		2,801,059	1,561		1,561	0.05
	当連結会計年度	2,824,151		2,824,151	5,384		5,384	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,385		102,385	73		73	0.07
	当連結会計年度	100,350		100,350	543		543	0.54
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	19,663		19,663	205		205	1.04
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	40,604		40,604	1,922		1,922	4.73
	当連結会計年度	35,723		35,723	1,252		1,252	3.50
うち商業 ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,501		6,501	32		32	0.50
	当連結会計年度	5,582		5,582	40		40	0.71

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で103億30百万円、国際業務部門で60百万円、合計で103億91百万円となりました。その主なものは為替業務の22億19百万円であります。

役務取引等費用は35億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,558	76		9,635
	当連結会計年度	10,330	60		10,391
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,428			2,428
	当連結会計年度	2,059			2,059
うち為替業務	前連結会計年度	2,070	72		2,143
	当連結会計年度	2,161	57		2,219
うち証券関連業務	前連結会計年度	170			170
	当連結会計年度	164			164
うち代理業務	前連結会計年度	451			451
	当連結会計年度	573			573
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	82			82
	当連結会計年度	76			76
うち保証業務	前連結会計年度	510	4		514
	当連結会計年度	530	3		534
役務取引等費用	前連結会計年度	3,391	35		3,427
	当連結会計年度	3,516	35		3,552
うち為替業務	前連結会計年度	470	20		490
	当連結会計年度	518	23		541

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,907,969	3,645		2,911,614
	当連結会計年度	2,964,050	3,112		2,967,163
うち流動性預金	前連結会計年度	2,205,974			2,205,974
	当連結会計年度	2,121,618			2,121,618
うち定期性預金	前連結会計年度	682,609			682,609
	当連結会計年度	824,396			824,396
うちその他	前連結会計年度	19,384	3,645		23,030
	当連結会計年度	18,035	3,112		21,148
譲渡性預金	前連結会計年度	54,539			54,539
	当連結会計年度	33,821			33,821
総合計	前連結会計年度	2,962,508	3,645		2,966,154
	当連結会計年度	2,997,872	3,112		3,000,984

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金
4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,248,279	100.00	2,356,922	100.00
製造業	144,994	6.45	157,142	6.67
農業、林業	3,567	0.16	3,631	0.15
漁業	2,746	0.12	3,028	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	5,741	0.26	6,307	0.27
建設業	95,621	4.25	99,738	4.23
電気・ガス・熱供給・水道業	46,504	2.07	45,831	1.94
情報通信業	12,096	0.54	11,665	0.49
運輸業、郵便業	87,738	3.90	99,773	4.23
卸売業、小売業	199,221	8.86	205,009	8.70
金融業、保険業	139,252	6.19	157,624	6.69
不動産業、物品賃貸業	380,506	16.93	423,907	17.99
各種サービス業	239,184	10.64	244,592	10.38
地方公共団体	314,373	13.98	333,312	14.14
その他	576,729	25.65	565,355	23.99
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,248,279		2,356,922	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	38,796		38,796
	当連結会計年度	45,783		45,783
地方債	前連結会計年度	184,135		184,135
	当連結会計年度	150,139		150,139
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	129,809		129,809
	当連結会計年度	109,359		109,359
株式	前連結会計年度	29,771		29,771
	当連結会計年度	27,234		27,234
その他の証券	前連結会計年度	63,737	132,650	196,387
	当連結会計年度	64,335	99,685	164,021
合計	前連結会計年度	446,250	132,650	578,901
	当連結会計年度	396,853	99,685	496,538

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	7.74
2. 連結における自己資本の額	1,252
3. リスク・アセットの額	16,160
4. 連結総所要自己資本額	646

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	7.81
2. 単体における自己資本の額	1,253
3. リスク・アセットの額	16,039
4. 単体総所要自己資本額	641

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	117
危険債権	197	184
要管理債権	164	149
正常債権	22,543	23,615

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結グループ全体の設備投資等の総額は4,429百万円であります。

また、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗等の新築・改築、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は4,272百万円であります。

リース業、信用保証業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在											
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	25,315 (2,262)	5,124	1,360	519	7,004	367
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	32,927 (8,015)	2,753	1,473	348	4,574	283
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	10,045 (3,411)	1,478	377	217	2,073	281
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,160	1,248	1,504	27	2,780	26
		東京支店	東京都中央区	"	店舗			49	15	65	9
		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	8,665 (81)	372	500	242	1,115	163
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	29	12	310	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	35,661	3,577	2,603	12	6,192	
		その他の 設備		"		24,502 (2,217)	1,329	317	87	1,735	
		合計				139,959 (15,987)	16,153	8,216	1,484	25,853	1,129
連結子会社	佐銀リース(株)	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	7	10	151	37
	佐銀信用保証(株)	本社	"	信用保証業	"				0	0	13
	佐銀デジタル パートナーズ(株)	本社等	"	その他	"	362	35	17	29	82	69
	(株)佐銀キャピタル &コンサルティング	本社	"	"	"				0	0	8
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			10	4	14	26
	さぎんコネク ト(株)	本社	"	"	"			6	0	6	4

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め488百万円であります。

2. 動産は、事務機械694百万円、その他763百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備61か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	小倉 北九州ビル	福岡県	新築	銀行業	建物等	3,272	1,384	自己資金	2026年1月	2027年8月
	葛飾区 白鳥寮社宅	東京都	土地建 物購入	銀行業	建物等	759	40	自己資金	2025年10月	2026年9月
	平和町 マンション	長崎県	新築	銀行業	建物等	647	138	自己資金	2025年12月	2027年2月
合計						4,678	1,562			

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却、除却

提出会社及び連結子会社における重要な設備の売却、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,935,909	16,935,909	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	16,935,909	16,935,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月21日(注)	200	16,935		16,062		11,374

(注)発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	29	472	99	4	5,154	5,791	
所有株式数(単元)		55,558	7,945	32,387	17,782	3,047	51,820	168,539	82,009
所有株式数の割合(%)		32.96	4.71	19.22	10.55	1.81	30.75	100.00	

(注) 自己株式34,039株は「個人その他」に340単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,400	8.28
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	633	3.74
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	487	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	447	2.64
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	334	1.98
野田 政信	佐賀市	329	1.95
高橋 慧	東京都渋谷区	327	1.93
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.81
計		5,137	30.39

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,819,909	168,199	同上
単元未満株式	普通株式 82,009		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,935,909		
総株主の議決権		168,199	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	34,000		34,000	0.20
計		34,000		34,000	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年6月16日)での決議状況 (取得期間2026年6月17日～2026年6月30日)	1,000	6,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	700	3,829,000
提出日現在の未行使割合(%)	30.00	36.18

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,509	4,948,451
当期間における取得自己株式	106	563,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,520	33,590,184		
その他(単元未満株式の買増請求)	94	252,194		
保有自己株式数	34,039		34,145	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第97期におきましては、中間配当は2025年11月7日に取締役会の決議を行い、1株当たり50円の配当を実施いたしました。また、年間配当100円維持に向け、期末配当については1株当たり50円とさせていただいておりましたが、当事業年度の業績や自己資本比率等を踏まえ、また、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、年間配当を110円とすべく、期末配当につきましては2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株50円から10円増配し60円の普通配当を決議する予定であります。これにより中間配当50円、期末配当60円となり、年間配当は110円となる予定です。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまへの利益還元を図っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	845	50.00
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	1,014	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客さま・株主さまにとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- () ステークホルダーである「地域社会」、「顧客及び株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- () 独立社外取締役及び監査等委員会の活用により、取締役会の監査・監督機能の実効性向上を図る。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制

当行は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

当該移行に伴い、2026年6月23日(有価証券報告書提出日、以下「提出日」という)現在では、監査等委員である取締役5名を構成員とする監査等委員会を設置し、「監査・監督機能の強化」及び「意思決定の迅速化に向けた体制構築」を図り、取締役の職務執行を適正に監査・監督し、経営に対する牽制機能の充実を図っております。

提出日現在の当行の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の計17名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

提出日現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。監査等委員は常務会をはじめとする重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

提出日現在の当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しております。また、業務執行取締役の役割を明確にし、取締役会への報告を充実させるなど取締役会の監督機能強化を図っております。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っております。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、専務取締役、常務取締役、社外取締役及びグループ会社代表者並びに関係部長により構成される経営会議(毎月)、インテグリティ向上委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査等委員が出席することとしており、「動的監査機能」を充実させております。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しております。

b. 当該体制を採用する理由

当行では、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ること等を目的として、2022年6月29日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化を図っており、また、取締役会の業務執行決定権限の一部を常務会に委任することで、取締役会の適切な監督の下での確かつ迅速な意思決定と機動的な業務執行を図っております。

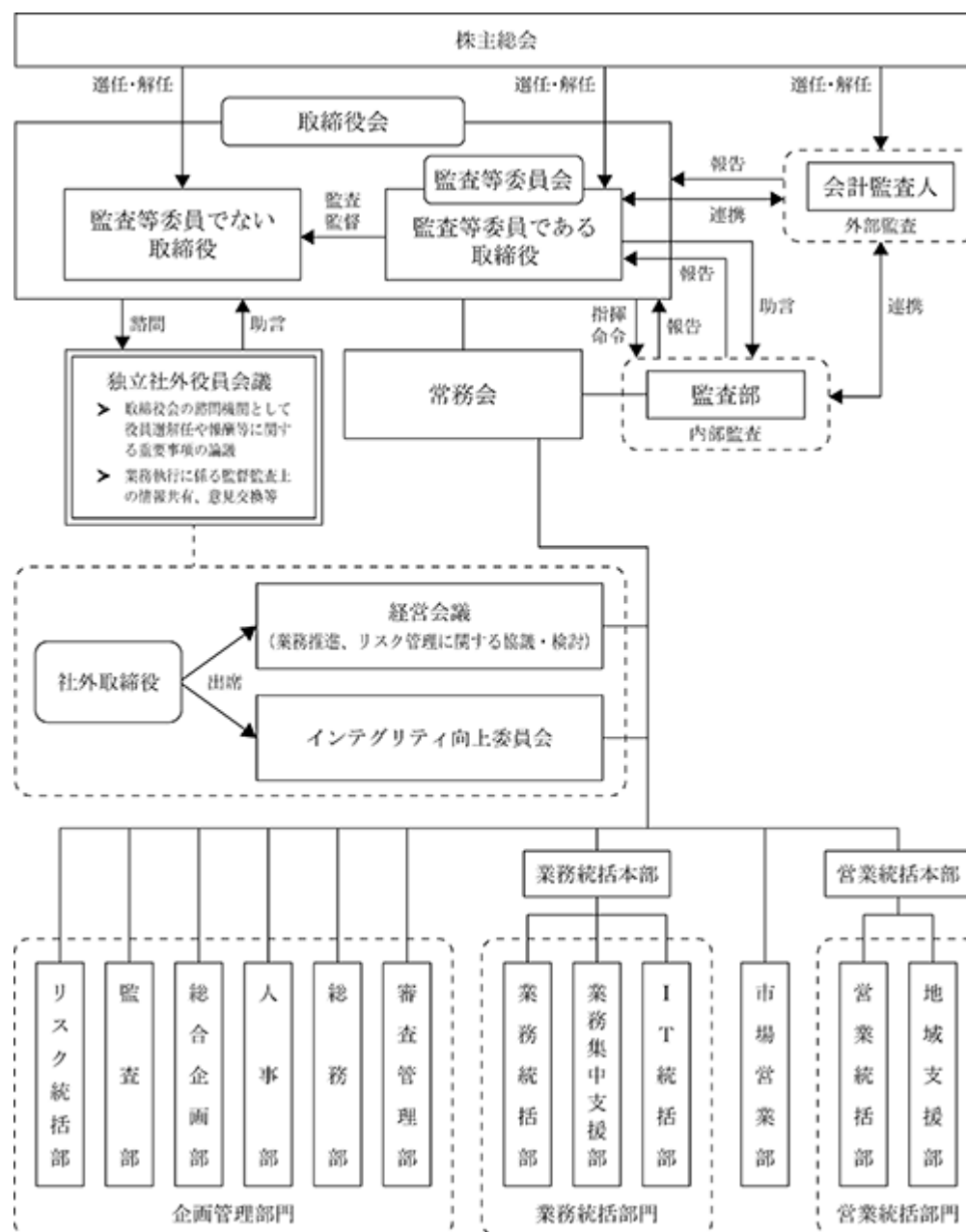
なお、当行は、社外取締役が業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を設置しております。

これらの体制を通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化が図られ、経営の透明性及び客観性が確保されていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

< 各機関等の内容 >

名称	目的、権限	機関等の長	構成員
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行の決定 ・取締役の職務の執行の監督 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・社外取締役監査等委員
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査 ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の決議、策定 	常勤監査等委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役常勤監査等委員 ・社外取締役監査等委員
常務会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項の決定 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役
独立社外役員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として役員を選解任や報酬等に関する重要事項の論議 ・業務執行に係る監督監査上の情報共有、意見交換等 	筆頭独立社外取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役 ・社外取締役監査等委員
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の推進状況や全行的なリスク管理状況についての協議・検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・グループ会社代表者 ・行内各部門の本部長、副本部長、部長
インテグリティ向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス態勢の確立、浸透、定着に向けた協議、検討 	取締役頭取	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・行内各部門の本部長、副本部長、部長

<コーポレートガバナンス体制図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

() 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「インテグリティ向上委員会」を設置するとともに、リスク統括部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせております。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

() 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しております。

() 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合

管理部署をリスク統括部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しております。

また、リスク管理状況については、リスク統括部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めております。

() 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務及び権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしております。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しております。当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しております。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っております。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しております。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

() 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しております。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・監督業務の補助を行っております。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしております。

() 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

() 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしております。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(リスク統括部、常勤監査等委員、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしております。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としております。

() 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としております。

() 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしております。

() その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制

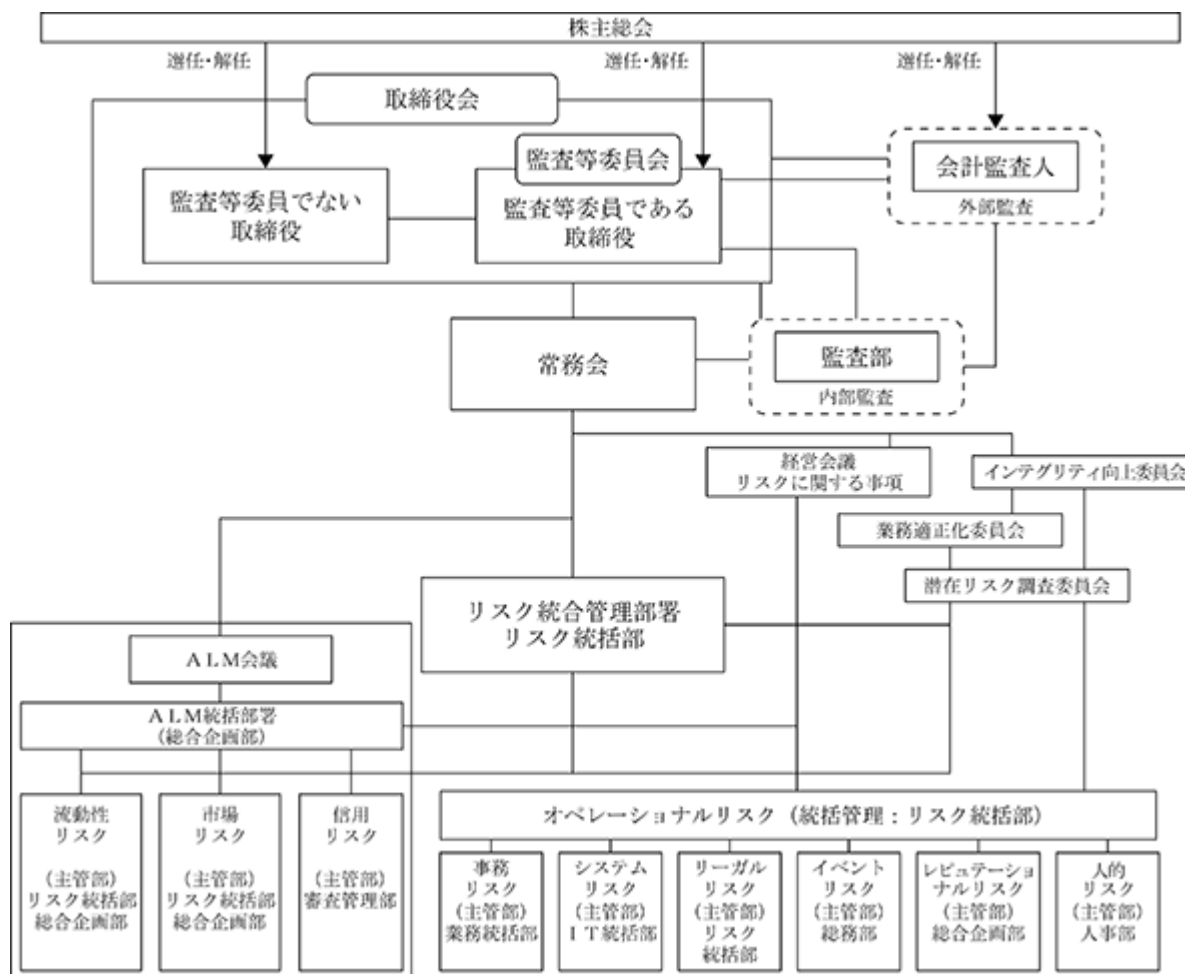
代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しております。また、取締役

及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしております。

さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動的監査機能」を強化しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

c. 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、リスク統括部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しております。また、頭取を委員長とするインテグリティ向上委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を実施しているほか、行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスに関する評価項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れております。

d. 責任限定契約

当行は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする契約を締結しております。

e. 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、提出日現在、「当銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取

締役は5名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

() 中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は取締役、執行役員及び重要な使用人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当行が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における違法・犯罪行為等を起因とする損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催状況

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回開催、また必要に応じ随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 秀明	16回	16回
鷓池 徹	16回	16回
城野 吉章	16回	16回
野口 誠	16回	15回
口石 洋一郎	16回	16回
金ヶ江 浩二	16回	16回
坂井 貞樹	16回	16回
中島 秀樹	16回	16回
荒津 賢	12回	12回(*1)
白濱 和也	12回	11回(*2)
槇 公見恵(*3)		
熊本 輝之(*3)		
草津 康文(*3)		
富吉 賢太郎	16回	16回
河野 圭志	16回	15回
三好 浩一郎	16回	16回
田中 俊章	16回	16回
池田 巧	16回	15回
福田 恵巳	16回	16回
田村 浩司	12回	11回(*2)
秋吉 慎也(*3)		

(*1)取締役荒津賢は、2025年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会12回のうち12回に出席しております。

(*2)取締役白濱和也、取締役監査等委員田村浩司は、2025年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会12回のうち11回に出席しております。

(*3)取締役槇公見恵、熊本輝之、草津康文、取締役監査等委員秋吉慎也は、2026年6月26日開催予定の株主総会で新たに選任される予定です。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会および決算に関する事項、取締役その他重要な人事異動に関する事項、店舗その他の移転・統合、重要性の高い貸出案件、本部組織の重要な改編、コーポレート・ガバナンス等を審議・検討いたしました。また、リスク管理・コンプライアンス、マネー・ローンダリング管理態勢整備、経営支援先の現状報告等の重要事項について報告等がなされております。

b. 取締役会の諮問機関の開催状況

独立社外役員会議を合計5回開催し、取締役候補の指名および役付取締役の選退任、取締役の報酬金配分、取締役の株式報酬型ストック・オプション割当等について協議・検討並びに社内勉強会を行いました。また、取締役会実効性評価等について、社外役員の視点を交えて討議を行いました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富吉 賢太郎	5回	5回
河野 圭志	5回	5回
田中 俊章	5回	5回
池田 巧	5回	5回
福田 恵巳	5回	5回
田村 浩司	3回	3回(*1)
秋吉 慎也(*2)		

(*1)取締役監査等委員田村浩司は、2025年6月に取締役に就任した後に開催された独立社外役員会議3回のうち3回に出席しております。

(*2)取締役監査等委員秋吉慎也は、2026年6月26日開催予定の株主総会で新たに選任される予定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(A) 2026年6月23日(有価証券報告書提出日、以下「提出日」という)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役頭取	坂井 秀明	1958年9月5日生	1981年4月 2002年6月 2002年11月 2004年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年4月 2018年4月	当行入行 二日市支店長兼都府楼支店長 店舗統廃合により二日市支店長 総合企画部副部長 武雄支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役頭取と同時に代表取締役就任(現職)	2025年6月から1年	7,700
代表取締役専務営業統括本部長	鵜池 徹	1962年4月24日生	1986年4月 2004年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2010年10月 2012年6月 2014年4月 2015年3月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	当行入行 片江支店長 干隈エリア長兼干隈支店長兼野芥支店長 八幡支店長 春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長兼那珂川支店長 春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長 博多支店長 福岡支店長 福岡エリア長兼福岡支店長 営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役 常務取締役 常務取締役営業統括本部長 専務取締役営業統括本部長と同時に代表取締役就任(現職)	2025年6月から1年	5,100
常務取締役	城野 吉章	1965年9月14日生	1990年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当行入行 神野町エリア鍋島支店長 県庁支店長兼営業統括本部営業支援部副部長 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 総合企画部長兼収益管理室長 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 執行役員 常勤監査役 取締役監査等委員 常務取締役(現職)	2025年6月から1年	5,400
常務取締役業務統括本部長	野口 誠	1966年6月24日生	1990年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当行入行 相浦支店長 審査管理部長 執行役員佐賀北ブロック長 兼神野町支店長 執行役員業務統括本部システム部長 取締役業務統括本部システム部長 取締役業務統括本部システム部長 兼D I本部副本部長 取締役 常務取締役業務統括本部長(現職)	2025年6月から1年	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	口石 洋一郎	1966年10月12日生	1985年4月 当行入行 2011年6月 早良西支店長 2013年4月 麦野エリア長兼麦野支店長 2015年4月 二日市エリア長兼二日市支店長 2017年4月 佐世保支店長 2019年4月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長 2019年10月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長兼鳥栖支店旭出張所長 2020年4月 営業統括本部営業統括部長 2021年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2022年4月 執行役員営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2022年6月 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2023年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長 2025年4月 取締役 2025年6月 常務取締役(現職)	2025年6月から1年	1,400
取締役 営業統括本部営業統括部長	金ヶ江 浩二	1969年3月21日生	1991年4月 当行入行 2017年4月 唐津エリア和多田支店長 兼和多田支店浜崎出張所長 2019年4月 与賀町支店長 2019年11月 与賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店久保田出張所長 2021年4月 伊万里・佐世保ブロック長 兼伊万里支店長 2022年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2023年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年4月 取締役唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長 2026年4月 取締役営業統括本部営業統括部長 (現職)	2025年6月から1年	2,900
取締役 佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 兼呉服町支店長	坂井 貞樹	1967年9月2日生	1990年4月 当行入行 2013年4月 諸富支店長 2015年4月 麦野エリア長兼麦野支店長 2016年4月 博多支店長 2018年5月 小倉支店長 2021年4月 武雄・鹿島ブロック長兼武雄エリア長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2022年4月 執行役員武雄・鹿島ブロック長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2023年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2024年6月 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2025年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長(現職)	2025年6月から1年	2,700
取締役	中島 秀樹	1969年2月6日生	1991年4月 当行入行 2016年4月 大和町支店長 2018年5月 博多支店長 2021年4月 総合企画部長兼収益管理室長 2022年4月 執行役員総合企画部長 2024年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2026年4月 取締役(現職)	2025年6月から1年	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	荒津 賢	1970年8月18日生	1994年4月 当行入行 2018年4月 生産性企画部副部長 2019年4月 総合企画部副部長兼収益管理室副室長 2020年4月 久留米支店長兼津福出張所長 兼三潯出張所長 2022年4月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 2024年4月 総合企画部長 2025年6月 取締役総合企画部長就任 2026年4月 取締役(現職)	2025年6月から1年	1,400
取締役	白濱 和也	1971年6月24日生	1994年4月 当行入行 2019年4月 片江支店長 2020年10月 姪浜支店長 2022年4月 営業統括本部営業統括部ブロック推進役 2023年4月 人事部長 2025年4月 営業統括本部営業統括部長 2025年6月 取締役営業統括本部営業統括部長 2026年4月 取締役(現職)	2025年6月から1年	1,300
取締役	富吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 株式会社佐賀新聞社入社 1989年4月 有田支局長 1994年4月 編集局報道部長兼論説委員 1998年4月 編集局次長報道センター長兼論説委員 1998年10月 唐津支社長 2002年4月 論説委員会論説副委員長 2003年4月 論説委員会論説委員長 2009年4月 論説委員会執行役員論説委員長 2011年4月 取締役・執行役員編集局長 2014年6月 常務取締役編集局長 2015年4月 常務取締役編集主幹 2016年6月 専務取締役編集主幹 2018年4月 専務取締役編集主幹論説委員会 論説委員長 2019年4月 非常勤取締役名誉論説委員長 2019年4月 学校法人佐賀清和学園理事長(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	2025年6月から1年	
取締役	河野 圭志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 調査統計局物価統計課長 2001年2月 調査統計局経済統計課長 2002年11月 名古屋支店次長 2004年3月 松江支店長 2006年7月 金融市場局参事役 2007年11月 福岡支店長 2009年5月 情報サービス局長 2010年4月 日本銀行退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット副ユニット長 2010年11月 執行役員ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニットライフサイクルマネジメント第二部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 2013年1月 執行役員IT統轄部門長 2015年10月 執行役員グローバルヘルスポリシー担当、IT統轄部門長 2017年1月 執行役員渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2017年4月 上席執行役員渉外調査部担当、グローバルヘルスポリシー担当 2021年4月 非常勤顧問(2023年3月退職) 2021年6月 三機工業株式会社社外取締役(現職) 2023年6月 当行取締役(現職)	2025年6月から1年	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役監査等委員	三好 浩一郎	1968年10月9日生	1991年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	当行入行 三苦支店長 八幡支店長 審査管理部長 執行役員審査管理部長 執行役員 取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	3,200
取締役監査等委員	田中 俊章	1950年1月28日生	1972年4月 2000年7月 2001年7月 2003年7月 2004年3月 2004年4月 2005年1月 2005年4月 2012年4月 2018年6月 2022年6月	大蔵省北九州財務局入局 福岡財務支局理財部主計課長 東北財務局証券取引等監視官 福岡財務支局理財部検査監理官 福岡財務支局退職 国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院事務部次長 国家公務員共済組合連合会浜の町病院事務部次長 事務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部共済普及専門員 当行監査役 当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役監査等委員	池田 巧	1949年11月28日生	1968年4月 2006年4月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2011年7月 2018年9月 2019年6月 2019年10月 2022年6月	佐賀県庁入庁 県土づくり本部長 佐賀ターミナルビル株式会社常務取締役 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 佐賀県代表監査委員 公益財団法人佐賀県産業振興機構監事(非常勤) 当行監査役 一般財団法人量子医療推進機構監事(非常勤)(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役監査等委員	福田 恵巳 (現姓：木原)	1973年10月13日生	1999年4月 2000年10月 2006年4月 2011年1月 2024年6月	司法修習 弁護士登録(福岡県弁護士会) 三浦邦俊法律事務所 登録換え(佐賀県弁護士会) わかくず法律事務所 すず風法律事務所(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	
取締役監査等委員	田村 浩司	1965年11月21日生	1990年10月 1994年3月 1996年4月 2010年3月 2015年1月 2025年6月	センチュリー監査法人入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 田村公認会計士事務所 税理士登録 田村公認会計士事務所代表(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2025年 6月から 2年	
計						37,100

- (注) 1. 取締役富吉賢太郎及び河野圭志、取締役監査等委員田中俊章、池田巧、福田恵巳及び田村浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員福田恵巳は、婚姻により、戸籍の氏を木原姓へ変更いたしました。旧姓の福田姓にて弁護士業務を行っております。

(B) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役頭取	坂井 秀明	1958年9月5日生	1981年4月 当行入行 2002年6月 二日市支店長兼都府楼支店長 2002年11月 店舗統廃合により二日市支店長 2004年4月 総合企画部副部長 2007年6月 武雄支店長 2009年6月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2014年4月 常務取締役 2018年4月 取締役頭取と同時に代表取締役就任(現職)	2026年6月から1年	7,700
代表取締役専務営業統括本部長	口石 洋一郎	1966年10月12日生	1985年4月 当行入行 2011年6月 早良西支店長 2013年4月 麦野エリア長兼麦野支店長 2015年4月 二日市エリア長兼二日市支店長 2017年4月 佐世保支店長 2019年4月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長 2019年10月 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長兼鳥栖支店旭出張所長 2020年4月 営業統括本部営業統括部長 2021年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2022年4月 執行役員営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2022年6月 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2023年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長 2025年4月 取締役 2025年6月 常務取締役(現職) 2026年6月 専務取締役営業統括本部長と同時に代表取締役就任予定	2026年6月から1年	1,400
常務取締役業務統括本部長	中島 秀樹	1969年2月6日生	1991年4月 当行入行 2016年4月 大和町支店長 2018年5月 博多支店長 2021年4月 総合企画部長兼収益管理室長 2022年4月 執行役員総合企画部長 2024年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2026年4月 取締役(現職) 2026年6月 常務取締役業務統括本部長就任予定	2026年6月から1年	2,700
常務取締役	荒津 賢	1970年8月18日生	1994年4月 当行入行 2018年4月 生産性企画部副部長 2019年4月 総合企画部副部長兼収益管理室副室長 2020年4月 久留米支店長兼津福出張所長 兼三瀬出張所長 2022年4月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 2024年4月 総合企画部長 2025年6月 取締役総合企画部長 2026年4月 取締役(現職) 2026年6月 常務取締役就任予定	2026年6月から1年	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	白濱 和也	1971年6月24日生	1994年4月 当行入行 2019年4月 片江支店長 2020年10月 姪浜支店長 2022年4月 営業統括本部営業統括部ブロック推進役 2023年4月 人事部長 2025年4月 営業統括本部営業統括部長 2025年6月 取締役営業統括本部営業統括部長 2026年4月 取締役(現職) 2026年6月 常務取締役就任予定	2026年6月から1年	1,300
取締役 営業統括本部営業統括部長	金ヶ江 浩二	1969年3月21日生	1991年4月 当行入行 2017年4月 唐津エリア和多田支店長 兼和多田支店浜崎出張所長 2019年4月 与賀町支店長 2019年11月 与賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店久保田出張所長 2021年4月 伊万里・佐世保ブロック長 兼伊万里支店長 2022年4月 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2023年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 2024年4月 取締役唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長 2026年4月 取締役営業統括本部営業統括部長(現職)	2026年6月から1年	2,900
取締役 佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 兼呉服町支店長	坂井 貞樹	1967年9月2日生	1990年4月 当行入行 2013年4月 諸富支店長 2015年4月 麦野エリア長兼麦野支店長 2016年4月 博多支店長 2018年5月 小倉支店長 2021年4月 武雄・鹿島ブロック長兼武雄エリア長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2022年4月 執行役員武雄・鹿島ブロック長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 2023年4月 執行役員営業統括本部営業統括部長 2024年6月 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 2025年4月 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長(現職)	2026年6月から1年	2,700
取締役 業務統括本部業務統括部長	横 公見 恵	1967年6月18日生	1986年4月 当行入行 2019年4月 総合企画部主任調査役 2021年4月 業務統括本部業務管理サポート部 主任調査役(デジタルBPR専担者) 2023年4月 業務統括本部業務集中支援部主任調査役 兼事務センター長兼業務管理サポート部 主任調査役 2024年4月 業務統括本部業務集中支援部長 2026年4月 業務統括本部業務統括部長(現職) 2026年6月 取締役業務統括本部業務統括部長 就任予定	2026年6月から1年	1,353
取締役 唐津ブロック長 兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長	熊本 輝之	1972年3月26日生	1990年4月 当行入行 2018年4月 春日エリア那珂川支店長 2019年4月 エリア廃止により那珂川支店長 2020年4月 営業統括本部営業統括部ブロック推進役 2022年4月 鹿島支店長兼浜出張所長 2024年4月 営業統括本部地域支援部長 2025年4月 福岡西ブロック長兼西新町支店長 2026年4月 唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長(現職) 2026年6月 取締役唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長就任予定	2026年6月から1年	2,413

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 福岡中央ブロック長 兼福岡支店長 兼渡辺通支店長 兼天神支店長	草津 康文	1971年4月27日生	1994年4月 当行入行 2020年4月 前原支店長兼加布里出張所長 兼二丈出張所長 2022年4月 博多駅東支店長 2025年4月 営業統括本部地域支援部長 福岡中央ブロック長 2026年4月 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長(現職) 2026年6月 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長就任予定	2026年 6月から 1年	1,995
取締役	富吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 株式会社佐賀新聞社入社 1989年4月 有田支局長 1994年4月 編集局報道部長兼論説委員 1998年4月 編集局次長報道センター長兼論説委員 1998年10月 唐津支社長 2002年4月 論説委員会論説副委員長 2003年4月 論説委員会論説委員長 2009年4月 論説委員会執行役員論説委員長 2011年4月 取締役・執行役員編集局長 2014年6月 常務取締役編集局長 2015年4月 常務取締役編集主幹 2016年6月 専務取締役編集主幹 2018年4月 専務取締役編集主幹論説委員会 論説委員長 2019年4月 非常勤取締役名誉論説委員長 2019年4月 学校法人佐賀清和学園理事長(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	
取締役	河野 圭志	1957年9月18日生	1980年4月 日本銀行入行 1999年5月 調査統計局物価統計課長 2001年2月 調査統計局経済統計課長 2002年11月 名古屋支店次長 2004年3月 松江支店長 2006年7月 金融市場局参事役 2007年11月 福岡支店長 2009年5月 情報サービス局長 2010年4月 日本銀行退職 2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問 2010年10月 執行役員ライフサイクルマネジメント・ マーケティングユニット副ユニット長 2010年11月 執行役員ライフサイクルマネジメント・ マーケティングユニットライフサイクル マネジメント第二部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 2013年1月 執行役員IT統轄部門長 2015年10月 執行役員グローバルヘルスポリシー担 当、IT統轄部門長 2017年1月 執行役員渉外調査部担当、グローバル ヘルスポリシー担当 2017年4月 上席執行役員渉外調査部担当、グロー バルヘルスポリシー担当 2021年4月 非常勤顧問(2023年3月退職) 2021年6月 三機工業株式会社社外取締役(現職) 2023年6月 当行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	100
取締役監査等委員	三好 浩一 郎	1968年10月9日生	1991年4月 当行入行 2018年4月 三苫支店長 2020年4月 八幡支店長 2021年4月 審査管理部長 2022年4月 執行役員審査管理部長 2024年4月 執行役員 2024年6月 取締役監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役監査等委員	池田 巧	1949年11月28日生	1968年4月 2006年4月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2011年7月 2018年9月 2019年6月 2019年10月 2022年6月	佐賀県庁入庁 県土づくり本部長 佐賀ターミナルビル株式会社常務取締役 株式会社ANAエアサービス佐賀取締役 佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長 佐賀県代表監査委員 公益財団法人佐賀県産業振興機構監事(非常勤) 当行監査役 一般財団法人量子医療推進機構監事(非常勤)(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2026年6月から2年	
取締役監査等委員	福田 恵巳 (現姓:木原)	1973年10月13日生	1999年4月 2000年10月 2006年4月 2011年1月 2024年6月	司法修習 弁護士登録(福岡県弁護士会) 三浦邦俊法律事務所 登録換え(佐賀県弁護士会) わかす法律事務所 すず風法律事務所(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2026年6月から2年	
取締役監査等委員	田村 浩司	1965年11月21日生	1990年10月 1994年3月 1996年4月 2010年3月 2015年1月 2025年6月	センチュリー監査法人入所(現 EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 田村公認会計士事務所 税理士登録 田村公認会計士事務所代表(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	2025年6月から2年	
取締役監査等委員	秋吉 慎也	1960年7月18日生	1979年4月 2007年7月 2008年7月 2010年7月 2011年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2018年11月 2020年6月 2026年6月	北九州財務局入局 福岡財務支局長崎財務事務所理財課長 九州財務局理財部主計第二課長 福岡財務支局財務広報相談官 理財部検査総括課長 理財部主計課長 金融商品取引所監理官 証券取引等監視官(2018年7月退職) 大川信用金庫入庫 常勤監事(2025年6月退任) 当行取締役監査等委員就任予定	2026年6月から2年	
計						29,161

- (注) 1. 取締役富吉賢太郎及び河野圭志、取締役監査等委員池田巧、福田恵巳、田村浩司及び秋吉慎也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員福田恵巳は、婚姻により、戸籍の氏を木原姓へ変更いたしました。旧姓の福田姓にて弁護士業務を行っております。

社外役員の状況

当行は提出日現在において、社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は4名)であります。

社外取締役である富吉賢太郎、河野圭志、田中俊章、池田巧、福田恵巳及び田村浩司は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、社外取締役富吉賢太郎は株式会社佐賀新聞社の専務取締役を、池田巧は佐賀ターミナルビル株式会社の取締役社長をしておりました。

また、社外取締役富吉賢太郎は、現在学校法人佐賀清和学園理事長、河野圭志は、三機工業株式会社社外取締役、福田恵巳はすず風法律事務所弁護士、田村浩司は田村公認会計士事務所代表をしておりますが、いずれも当行との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)とし「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、秋吉慎也が社外監査等委員として新たに選任される予定です。秋吉慎也は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外取締役には、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会への出席・発言により、業務執行に対する牽制機能の役割を担っております。

また、社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行うなど、社外取締役の職務遂行をサポートする体制を整備しております。また、監査等委員会を補助する組織として、監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置しております。監査等委員である社外取締役へは、監査等委員会開催時などに必要な情報について報告し、監査等委員である社外取締役からの調査依頼については、常勤監査等委員及び監査等委員会室が対応しております。

社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

<社外役員に係る独立性判断基準>

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4)若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (6) 最近(5)において、上記(1)～(5)に該当していないこと。
- (7) 次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)～(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記に該当していた者

1. 主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取引先を「主要な取引先」とみなす。

2. 業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事及びこれらに類する者として業務を執行する者

3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額

4. 主要株主 : 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主

5. 最近

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

6. 「重要」な者

会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士

7. 近親者 : 二親等内の親族

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、独立社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とする「独立社外役員会議」を設置しております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、監査状況の説明を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催し、監査等委員会の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員会は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査について

当行の監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役5名(うち4名は社外取締役)で構成されております。

各監査等委員の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力
取締役監査等委員	三好 浩一郎	当行において八幡支店長、審査管理部長、及び執行役員を歴任し、豊富な業務知識と経験から銀行業務に精通していると共に、財務・会計に関する十分な知見も有しており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役監査等委員 (社外)	田中 俊章	旧大蔵省(現・財務省)勤務時代に携わった金融行政に関する知見や退官後の病院経営幹部としての経験を活かし、2018年6月から非常勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役監査等委員 (社外)	池田 巧	佐賀県庁勤務時代に培われた行政的な知見に加え、県庁退職後企業経営者としての経験も活かし、2019年6月から非常勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役監査等委員 (社外)	福田 恵巳	弁護士としての法務実務経験により培われた法務に関する専門的な見識と共に、財務・会計に関する十分な知見も有しております。2024年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役監査等委員 (社外)	田村 浩司	公認会計士としての財務及び会計に関する経験と専門的な知見を活かし、2025年6月から監査等委員である取締役に就任し、経営から独立した立場で、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。

なお、当行は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は5名の監査等委員(うち4名は社外監査等委員)で構成されることとなります。

監査等委員会監査

監査等委員会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した組織的・効率的な監査を実施しております。

監査等委員会監査の状況

第97期監査等委員会は、社外監査等委員4名を含む5名で構成し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の検討・策定等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督、業務監査等を実施しております。さらに会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員の選定及びその理由、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告書の作成、その他監査の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。さらに、会計監査人の選任や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項についても検討を行っております。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。監査等委員の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署(監査部)、監査等委員会、会計監査人、及び内部統制部署(リスク統括部)は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。内部監査部署(監査部)と内部統制部署(リスク統括部)とは、毎月各々が実施した監査の結果や、リスク管理状況等について情報交換を行い、報告を受けると共に、監査等委員会の取締役としての立場から、必要に応じ内部監査部門に対し監査内容や改善提案等の指示・助言を行うことにより、監査等委員会と内部監査部門が双方向で密に連携することで、内部監査の実効性確保の充実に努めております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。特に、「監査上の主要な検討事項」については、当事業年度の監査計画、期中における監査経過説明、期末の監査報告等の各段階で、監査の進捗に合わせて会計監査人と意見交換し慎重に検討しましたが、見解の相違はありませんでした。

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、経営会議をはじめとす

る重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。

社外監査等委員は、取締役会・監査等委員会等重要な会議への出席、営業店・本部への往査、監査法人との意見交換等を行っております。また、その独立性に鑑み、取締役にも忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレートガバナンスをより充実させる役割を果たしております。

また、当行は監査等委員の職務を補助する取締役から独立した使用人を配置し、監査等委員(監査等委員会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っております。

なお、当行の社内監査等委員は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査等委員も企業法務等に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

(監査等委員会への出席状況)

当行では監査等委員会を原則月2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会	
		開催回数	出席回数
三好 浩一郎	取締役監査等委員	27回	27回
田中 俊章	取締役監査等委員(社外)	27回	26回
池田 巧	取締役監査等委員(社外)	27回	27回
福田 恵巳	取締役監査等委員(社外)	27回	27回
田村 浩司(*1)(*2)	取締役監査等委員(社外)	19回	19回

(*1)取締役監査等委員田村浩司は、2025年6月開催の株主総会で選任されました。

(*2)取締役監査等委員田村浩司は、監査等委員就任後の監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下の3項目を「重点監査項目」に掲げ監査活動を行いました。

a. 内部統制システムの機動的な整備及び運用状況に関する監査

サイバーリスクや詐欺被害等の変容するリスクに対応するための内部統制システムの整備または更新状況、また、不正等の人的リスクについて未然の抑止や再発防止への対応を含めた適切な処置の実施状況について監査しました。

b. 第18次中期経営計画の進捗に関する監査

第18次中期経営計画の初年度にあたり、「金融を核として地域を支え続ける総合サービス企業グループ」の発展に向けた大きな方向性を踏まえ、営業現場への浸透及び運用の状況等について検証、監査しました。

c. 人的資本の価値向上に向けた取組みに関する監査

当行の人的資本の価値の向上が、企業としての価値向上につながるとの認識に立ち、当行と行員の相互理解(エンゲージメント)への取組状況について、監査等委員会の監査態勢の充実を踏まえ、多様な視点に基づいてその浸透度を監査しました。

また、監査等委員全員が出席する定例及び臨時の取締役会、原則として常勤監査等委員が出席する常務会、経営会議、ALM会議、インテグリティ向上委員会、全店長会議、また、社外監査等委員を含めた社外役員が出席する「独立社外役員会議」等の重要な会議に出席し、相互に意見・情報を交換するほか、必要と認められる場合には該当する部署等へのヒアリングを行いました。利益供与関係検討依頼書、決算監査資料、各会議議事録、常務席回覧、各稟議書・協議書・報告書、監査部監査報告書等の重要な決裁書類を査閲しております。

内部監査の状況

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員:12名(嘱託4名含む))が行う部署別監査及び自己査定を検証、並びにリスク統括部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成しております。

内部監査部門の監査員は、「当行およびグループ会社の事業運営に関する業務を実施してはならない」とし、独立性を確保しております。また、内部監査の品質の維持および向上の為、監査員の専門的能力の向上を図ると共に必要に応じ、専門的知見を有した臨時監査員の要請により専門性を確保しております。

年間の監査計画策定については、取締役会の承認を得ており、監査結果を含む活動状況については四半期毎に取締役会に報告を行うほか、常務会、担当役員、監査等委員に対し、毎月定例報告を行っております。

監査指摘事項のフォローアップ態勢については、改善対応が完了するまで対応状況をモニタリングし、完了までフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	金子 一 昭
業務執行社員	中 園 龍 也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等7名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任しました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		50	
連結子会社	5		5	
計	55		55	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査等委員会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を定めており、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、役位に応じて毎月定額で支給する「固定報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高める

ための「株式報酬型ストック・オプション」(業績等を勘案し毎年一定の時期に支給)にて構成しております。各報酬割合については概ね固定報酬が8割、株式報酬型ストック・オプションが2割としております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、独立性の確保から、月毎に定額で支給する「固定報酬」のみとしております。

固定報酬については、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定し、その限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、予め定めた役位に応じた付与額及び付与時期を、株主総会で定められた範囲内で取締役会より委任を受けた常務会の決議により決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」において、決定方針との整合性を含めた多角的な議論がなされており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会より委任を受けた常務会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出日現在では、当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

<株主総会決議内容>

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く)
月 額：1,900万円以内(うち社外取締役76万円以内)
(対象となる取締役は12名(うち社外取締役は2名) 当行定款上の員数は14名以内)
決議日：2022年6月29日
- ・監査等委員である取締役の固定報酬
月 額：360万円以内(対象となる監査等委員である取締役は5名 当行定款上の員数は5名以内)
決議日：2025年6月27日
- ・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬
年 額：6,000万円以内(対象となる取締役は10名)
決議日：2022年6月29日

なお、当行は2026年5月12日開催の取締役会において、当行取締役(監査等委員、社外取締役および国内非居住者を除き、以下、「対象取締役」という。)の報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストック・オプション制度の廃止および新たに当行株式を報酬として交付する株式報酬制度の導入を決議し、2026年6月26日開催予定の定時株主総会に附議することといたしました。当該議案が承認可決された場合、対象取締役の報酬は、原則、「固定報酬」、「賞与」および「株式報酬」とで構成されることとなります。

当行が導入を予定する株式報酬制度は、役員報酬B I P信託と称される仕組みを用いて、対象取締役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、対象取締役が株価の変動によるリターンとリスクを当行株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上への意欲を高めることを目的としており、あらかじめ制定された株式交付規程に基づき、役位等に応じて原則退任時に当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものとなります。

< 報酬等の決定権限を有する者等 >

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬
決定権限を有する者：取締役会
活動内容等：支給実績等を基準に決議
- ・ 監査等委員である取締役報酬
決定権限を有する者：監査等委員会
活動内容等：支給実績等を基準に決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	11	213	161	52
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	1	21	21	
社外役員	6	23	23	

- (注) 1. 員数には、当事業年度に退任した取締役 1 名を含めております。
また、取締役監査等委員(社外取締役を除く)には、当事業年度に取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)となった 1 名を含めております。
2. 非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当該株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2025年6月20日開催の常務会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)10名に対し、新株予約権2,200個(新株予約権 1 個につき10株)を付与しております。
3. 重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は46百万円、員数は 5 名であり、その内容は、使用人としての報酬その他の職務遂行の対価であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しております。

a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

b．純投資目的以外の目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的としつつ、当該企業との取引や地域経済の発展に資すると判断される政策投資を目的とする投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)については、地域金融機関として、取引先や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要とされる場合に保有することとしております。

また、政策保有株式の保有については、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を検証し保有の可否を判断し、保有する必要がないと判断した株式は売却を進め、縮減に努めることとしております。また、政策保有株主から当行株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

<保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

銘柄毎に保有目的の評価(定性評価)及びリスク・リターン評価などを踏まえた経済合理性の評価並びに資本コスト対比の運用評価(定量評価)を実施し、これらを総合的に判断して総合評価を行い、保有可否の判断を行い、取締役会に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	33	23,696
非上場株式	64	1,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	3	7	株式分割による割当 取引深耕を目的とした取得
非上場株式	2	20	株式分割による割当 取引深耕を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	14,434
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	1,134,844 6,687	1,134,844 4,461	福岡を地盤とし、九州の地域経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す総合金融グループです。フィンテック関連の金融業務において連携が取れ、当行が地域との共有価値の創造を実現させていく上で、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するものです。	無(注)3
株式会社九州フィ ナンシャルグルー プ	3,831,240 4,317	3,831,240 2,819	熊本や鹿児島を地盤とし、主に南九州の地域経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す総合金融グループです。当行が地域との共有価値の創造を実現させていく上で、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するものです。	無(注)3
九州電力株式会社	1,969,500 3,560	1,969,500 2,571	地域経済との関連性が深く、九州の生活インフラを支える中核企業です。地域経済の発展や雇用創出に貢献されており、同社との安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有しております。	有
株式会社名村造船 所	312,800 1,305	312,800 714	中型・大型の造船事業や橋梁・沿岸施設等の鉄構事業を手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
株式会社戸上電機 製作所	220,000 1,210	220,000 740	同社は配電・制御機器の総合メーカーとして地域との関連性が深く、地域経済を支える佐賀県の中核企業です。地域経済の発展や雇用創出に貢献されており、同社との総合的な取引の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
九州旅客鉄道株式 会社	314,600 1,183	314,600 1,148	九州新幹線を運行する九州最大手の鉄道会社で、安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、九州の持続的な発展に貢献されています。同社との総合的な取引の維持・強化が、観光面や各地域の特性を生かした発展につながり、当行の中長期的な価値向上に資するものとして継続保有しております。	無
株式会社宮崎銀行 (注)4	505,500 899	101,100 334	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
鳥越製粉株式会社	630,000 693	630,000 519	九州を地盤とし、食品全般の技術革新にチャレンジする製粉会社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
株式会社百五銀行	412,000 619	412,000 302	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
株式会社大和証券 グループ本社	360,000 525	360,000 357	証券国内大手を核に、資産運用会社やネット銀行を保有しており、事業戦略上の協力関係にあります。事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社西島製作所	110,000 330	110,000 224	国内大手のポンプ専門メーカーです。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
株式会社リコー	250,000 328	250,000 394	事務機器や複合機、印刷機の国内大手です。取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	無
ヤマウホールディングス株式会社	130,000 276	130,000 222	コンクリート製品や水門・堰の製造で九州でも有数のメーカーです。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
野村ホールディングス株式会社	220,000 264	220,000 199	証券部門の国内最大手であり、事業戦略上の協力関係にあります。事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	有
日本タングステン株式会社	100,000 200	100,000 121	タングステンやモリブデン加工、機械部品や電機部品の事業を手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
サッポロホールディングス株式会社(注)4	110,000 188	22,000 167	ビール類飲料を中心とする国内有力食料品メーカーです。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
日本農業株式会社	145,000 145	145,000 107	農業をコア技術として、医薬品や生活環境改善商品の事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
片倉工業株式会社	50,000 138	50,000 110	繊維、不動産、医薬品、機械事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社	150,000 121	150,000 124	九州を基盤に、北陸や東北、四国の地方中核都市にゲストハウス型婚礼施設を展開しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社	22,000 75	22,000 65	九州トップクラスの医療機器販売会社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
丸東産業株式会社	33,900 74	30,000 54	食品包装材料や、フィルム製造事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しているほか、取引関係の深耕を目的として当事業年度において追加取得をしております。	無
株式会社きょくとう	140,000 69	140,000 70	福岡を地盤にクリーニング事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社南陽	48,400 69	48,400 55	産業機器の販売、建設機械の販売およびレンタルを行う総合機械商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
中越パルプ工業株式会社	37,000 68	37,000 52	富山県に本社を置く製紙会社です。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
小野建株式会社	42,900 59	42,900 64	鋼材、建設機材の専門商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
株式会社高田工業所	33,000 58	33,000 48	鉄鋼・化学関連のプラント工事を請負う企業です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
日本精工株式会社	50,000 54	50,000 31	ベアリングの国内最大手メーカーです。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
昭和鉄工株式会社	7,500 48	7,500 29	熱源機器や素形材、空調関連の機器装置の製造および、工事・保守事業を展開しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
B I P R O G Y 株式会社	10,000 46	10,000 45	システム開発・ソリューション提供の大手で、金融機関向けにも幅広くサービスを展開しております。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
第一交通産業株式会社	51,000 37	51,000 39	福岡県小倉で創業し、タクシー業界の最大手で、不動産や金融事業も手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
株式会社ニッポン	8,190 22	8,190 17	製粉業界最古参の老舗企業です。かねてより同社の子会社であるオーケー食品工業の株式を保有しておりましたが、完全子会社化に伴う株式交換によりニッポン株式の割当交付を受けたことにより保有に至りました。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	無 (注)3
株式会社第一ライフグループ(注)6	6,000 8	6,000 6	主に保険業務を中心に、金融関連業務における連携を図っています。同社との協力関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無 (注)3
株式会社梅の花グループ	70,000 6	7,000 6	高級和食店を展開する他、デパ地下向け持ち帰り事業にも注力しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
久光製薬株式会社		2,356,000 9,534		有
株式会社トーヨー		29,200 101		有

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ、株式会社九州フィナンシャルグループ、株式会社ニッポン、株式会社第一ライフグループは当行の株式を保有しておりませんが、同子会社が当行の株式を保有しております。
4. 株式数の増加は、株式分割によるものです。
5. 「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
6. 第一生命ホールディングス株式会社は、2026年4月1日に株式会社第一ライフグループに商号変更されております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛オブリ株式会社	960,000 2,313	960,000 1,653	石油・LPガス卸の大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
西日本鉄道株式会社	407,854 1,227	407,854 876	九州北部を地盤とする電鉄大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
西部ガスホールディングス株式会社	402,416 1,024	402,416 687	福岡市、北九州市を主要地盤とする都市ガス大手です。退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	24	2,360	22	2,747
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	27	134	469
非上場株式			

(注)本表の上場株式のうち、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、下記記載の株式のみです。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社岩手銀行	335,200	533	2024年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行は地域に根差した金融機関として、1人ひとりが自ら考え行動し、地域・お客さまの課題解決に資する付加価値提供を通じ、持続的な地域社会・経済の発展に貢献することを使命としています。人口減少や働き手不足、価値観の多様化が進む環境下においては、人の力こそが競争力の源泉であるとの認識のもと、魅力の高い企業へと成長していくことで行員の増加を目指していきます。そのために当行は、人的資本への投資を通してコンサルティング機能の高度化、付加価値提供力の向上及び持続的な企業価値向上の実現を目指しており、人財育成・投資 資格取得 エンゲージメント向上の3つの柱を掲げ、人財への投資を重要な人材戦略として位置付けています。

人財育成・投資

当行は、人財の確保・定着及び人的資本投資の充実を目的として、処遇改善に継続的に取り組んでいます。2024年以降は3年連続で初任給の引上げを実施しており、2027年についても引上げを予定しています。これからも従業員に対する人的資本投資としてエンゲージメント向上等に積極的に取り組むことで、採用競争力の強化を図ります。また、新卒採用の強化に加え行員登用を見据えたパートタイマーの採用強化に取り組んでいます。様々な人材戦略の施策を行っていくためにも営業人員はもちろんのこと事務を下支えする行員/嘱託は必要であり、2026年度にパートタイマーの雇用形態を新設し、キャリアプランを整備し間口を広げることで行員/嘱託登用を後押ししていきます。

上記の施策を通じ、多様な人財を確保しつつ組織活性化および付加価値創出力の向上のため、資格取得や基礎・専門知識の底上げを行いコンサルティングをはじめとする提案力の高度化を図っています。

女性活躍推進

女性を含む多様な人財が能力を最大限発揮できる組織づくりを重要な経営課題と位置付け、キャリア形成支援及び就業環境の整備に継続的に取り組んでいます。2026年4月からの一般事業主行動計画では「男女育児休業等取得率100%を維持する」、「管理職に占める女性比率を20%以上とする」と掲げており、性別に依らず活躍できる環境づくりの一環として、2024年4月より育児休業復帰者への御祝い金支給制度の新設や、出生時パパ育休の取得促進などの取り組みを行っています。今後は育児休業取得後の評価制度の見直しや、コース転換制度の弾力化等を検討・実施し、従業員全員が安心して働くことが出来る就業環境の創出を図っていきます。

育成に関しては、将来的な管理職登用及び専門性の高度化を見据え、意思決定能力や課題解決力の向上を目的とした女性のみが参加するスキルアップ研修を実施しています。当該研修では、業務遂行に必要な専門資格の習得に加え、リーダーシップやマネジメント能力の醸成を図ることで、より付加価値の高い業務への参画を促進しており、キャリア形成支援および組織全体の生産性向上に繋げ、持続的な企業価値向上を目指しています。

キャリア層（シニア層）の活性化に向けた取り組み

当行は長年にわたり培われた知識・経験及び顧客との信頼関係を有するキャリア層を重要な人的資本と捉え、その活躍機会の拡大に取り組んでいます。具体的には役職定年後の支店長・次長等の管理職への再登用・昇格機会の拡充を推進しており、キャリア層が引き続き中核的役割を担える体制の整備を進めています。今後も役職定年制度や処遇制度の見直しを検討し、モチベーションの維持・向上と長期的な活躍の実現を目指します。

加えて、外部出向・転籍の活用により、50歳代を中心とした経験豊富な人財が地域企業において新たな価値を発揮できる機会を創出し、当行及び地域社会双方への貢献を図っています。当行は、キャリア層の更なる活躍促進を目的とした研修があり、今後想定されるキャリアやライフプラン上の変化を踏まえ、自身の価値観の再認識及び明確化を図るとともに、「なりたい姿」の実現に向けた行動変容を促すことを目的としています。

当該研修を通じて、キャリア層人財の経験・知見を最大限に活かしつつ、自律的なキャリア形成と組織全体の持続的な成長の実現に取り組んでいます。

資格取得

当行では多様化する顧客ニーズに応えられるコンサルティング営業を担う人財の育成及び態勢づくりを推進しています。一例としてお客さまの長期的なビジョンを見据えた運用・承継プランを提案出来る人財を各ブロックに配置しています。

今後さらにお客さまへの提案力の高度化を目指す取り組みとして、資格取得を中心とした基礎・専門知識の底上げが重要であることから資格取得を推奨しています。

1) F P 資格

現在F P 1級、2級で896名、3級まで含めると1,000名（取得率86%）以上の取得者が在籍しています。業務上必要な資格という認識は浸透しており、今後も難易度の高い1級取得者が増えるよう環境整備を図っていきます。

2) I T パスポート

第18次中計期間に取得者1,000名を目指しています。テクノロジーが日々進化していく中、お客さまとの会話においてITに関する知識は不可欠となっており、現在は728名の取得者が在籍しています。

3) TAA(事業再生アドバイザー)

第18次中計期間に取得者1,000名を目指しています。本部の専門部署だけでなく、営業店でよりお客さまに近い行員が問題の早期発見、解決策の提案が出来るような行員を増やすべく資格取得を推奨しており、現在716名の取得者が在籍しています。

4) 貿易実務検定C級

第18次中計期間に取得者1,000名を目指しています。海外と取引実績のあるお客さまへの支援をさらに強化すべく、知識の習得を目指し新たに貿易実務検定C級の取得を目標にしており、現在638名の取得者が在籍しています。

また、行員の資格取得を促進する環境整備として、2026年4月より資格試験の受験料補助を導入しており、継続的なスキル向上を支援しています。加えて、外部トレーニーや海外派遣等積極的に行い、優秀な人材を育て人的資本の価値最大化を図っていきます。

エンゲージメント向上

当行は、従業員のエンゲージメント向上が、組織全体の生産性向上および企業価値の向上に繋がるものと認識しています。このため、処遇改善および職場環境の整備を中心とした各種施策を推進しています。

(1) 処遇改善

当行は、従業員のモチベーション向上および人財確保を目的として、継続的な賃上げを実施しています。直近においては2024年以降2年連続で賃上げを実施しており、2026年についても7.6%の引上げを予定しています。

また、初任給についても引上げを行い、労働市場における競争力の確保に努めています。さらに、従業員持株会制度の活用により、中長期的な企業価値向上への参画意識の醸成を図っています。

(2) 職場環境の整備

当行は、働き方の多様化に対応するため、寮・社宅の整備等の環境改善を進めています。2026年度には唐津市(佐賀県)および東京都、2027年度には佐賀市において整備を予定しており、従業員が安心して業務に従事できる環境の整備に取り組んでいます。また、これらの施設には自己啓発を支援する環境も整備し、従業員の能力開発の促進を図っています。

(3) 人材育成環境の整備

当行は、人材育成機能の高度化を目的として、新たな研修所の整備を進めています。当該施設は、従来の研修に加え、主体的な学習および相互交流を促進する機能を備える予定であり、2028年頃の竣工を見込んでいます。また、木造建築を採用し、木材利用の拡大を通じて、地域産業の振興・環境負荷低減にも貢献をしていきます。社内に限定せず外部との交流の場として活用することを想定し、人材育成の高度化及び組織の活性化を図っています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,129 [248]	37 [3]	13 [2]	107 [13]	1,286 [266]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員356人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,129 [248]	40.2	17.8	6,439	105

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員318人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は957人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.3	96.9	55.7	70.2	65.0	「管理的地位にある労働者」は労働基準法上の管理監督者に準じる者であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	270,964	278,282
買入金銭債権	2,359	2,330
金銭の信託	1,008	1,867
有価証券	1, 2, 4, 9 578,901	1, 2, 4, 9 496,538
貸出金	2, 3, 4, 5 2,248,279	2, 3, 5 2,356,922
外国為替	2, 3 2,356	2, 3 2,845
リース債権及びリース投資資産	4 16,463	4 17,343
その他資産	2, 4 11,786	2, 4 14,893
有形固定資産	7, 8 25,384	7, 8 27,906
建物	6,772	8,228
土地	6 15,719	6 15,769
建設仮勘定	781	1,725
その他の有形固定資産	2,111	2,183
無形固定資産	2,335	2,633
ソフトウェア	1,317	1,928
その他の無形固定資産	1,017	704
退職給付に係る資産	6,513	10,538
繰延税金資産	9,528	8,515
支払承諾見返	2 14,045	2 11,882
貸倒引当金	12,108	13,404
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	3,177,787	3,219,066
負債の部		
預金	4 2,911,614	4 2,967,163
譲渡性預金	54,539	33,821
コールマネー及び売渡手形	-	7,514
債券貸借取引受入担保金	4 38,768	4 29,318
借入金	4 6,427	4 4,737
外国為替	590	85
その他負債	31,353	33,947
賞与引当金	624	685
退職給付に係る負債	272	261
役員退職慰労引当金	8	11
睡眠預金払戻損失引当金	114	98
再評価に係る繰延税金負債	6 3,051	6 3,041
支払承諾	14,045	11,882
負債の部合計	3,061,412	3,092,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	91,469	98,374
自己株式	121	92
株主資本合計	120,737	127,671
その他有価証券評価差額金	13,609	13,267
繰延ヘッジ損益	728	1,981
土地再評価差額金	6 6,290	6 6,267
退職給付に係る調整累計額	2,051	3,636
その他の包括利益累計額合計	4,538	1,382
新株予約権	175	209
純資産の部合計	116,374	126,498
負債及び純資産の部合計	3,177,787	3,219,066

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	55,231	71,846
資金運用収益	32,059	37,608
貸出金利息	22,062	28,139
有価証券利息配当金	9,544	8,519
コールローン利息及び買入手形利息	-	42
預け金利息	441	895
その他の受入利息	11	12
役務取引等収益	9,635	10,391
その他業務収益	8,828	8,445
その他経常収益	4,708	15,400
株式等売却益	3,761	14,405
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,945	1,994
経常費用	44,230	59,538
資金調達費用	3,761	7,548
預金利息	1,561	5,384
譲渡性預金利息	73	543
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	205
債券貸借取引支払利息	1,922	1,252
借入金利息	32	40
金利スワップ支払利息	170	117
その他の支払利息	0	5
役務取引等費用	3,427	3,552
その他業務費用	15,986	23,869
営業経費	20,120	21,223
その他経常費用	932	3,344
貸倒引当金繰入額	300	1,999
貸出金償却	19	-
株式等売却損	129	446
その他の経常費用	348	899
経常利益	11,001	12,307
特別利益	0	33
固定資産処分益	0	33
その他の特別利益	0	0
特別損失	539	276
固定資産処分損	190	221
減損損失	349	53
その他の特別損失	-	0
税金等調整前当期純利益	10,462	12,064
法人税、住民税及び事業税	2,301	3,569
法人税等調整額	664	90
法人税等合計	2,965	3,478
当期純利益	7,496	8,585
親会社株主に帰属する当期純利益	7,496	8,585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	7,496	8,585
その他の包括利益	1 12,575	1 3,179
その他有価証券評価差額金	13,324	341
繰延ヘッジ損益	694	1,252
土地再評価差額金	87	-
退職給付に係る調整額	143	1,585
包括利益	5,078	11,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,078	11,765

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	86,131	881	114,639
当期変動額					
剰余金の配当			1,432		1,432
親会社株主に帰属する当期純利益			7,496		7,496
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			83	225	142
自己株式の消却			537	537	
土地再評価差額金の取崩			105		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,338	760	6,098
当期末残高	16,062	13,327	91,469	121	120,737

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
当期変動額							
剰余金の配当							1,432
親会社株主に帰属する当期純利益							7,496
自己株式の取得							2
自己株式の処分							142
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,324	694	18	143	12,469	101	12,570
当期変動額合計	13,324	694	18	143	12,469	101	6,472
当期末残高	13,609	728	6,290	2,051	4,538	175	116,374

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	91,469	121	120,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,689		1,689
親会社株主に帰属する当期純利益			8,585		8,585
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			14	33	19
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			6,905	28	6,933
当期末残高	16,062	13,327	98,374	92	127,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,609	728	6,290	2,051	4,538	175	116,374
当期変動額							
剰余金の配当							1,689
親会社株主に帰属する当期純利益							8,585
自己株式の取得							4
自己株式の処分							19
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	1,252	23	1,585	3,156	33	3,189
当期変動額合計	341	1,252	23	1,585	3,156	33	10,123
当期末残高	13,267	1,981	6,267	3,636	1,382	209	126,498

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,462	12,064
減価償却費	1,248	1,482
減損損失	349	53
貸倒引当金の増減()	1,401	1,295
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1	60
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,665	1,717
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	16	16
資金運用収益	32,059	37,608
資金調達費用	3,761	7,548
有価証券関係損益()	390	679
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	50	14
貸出金の純増()減	55,834	108,643
預金の純増減()	26,570	55,548
譲渡性預金の純増減()	46,007	20,718
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	147	1,690
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,127	78
コールローン等の純増()減	69	29
コールマネー等の純増減()	-	7,514
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,986	9,450
外国為替(資産)の純増()減	802	488
外国為替(負債)の純増減()	498	505
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,060	887
資金運用による収入	31,123	36,862
資金調達による支出	3,338	6,333
その他	13,145	7,598
小計	23,074	72,434
法人税等の支払額	992	3,032
法人税等の還付額	340	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,726	75,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	208,810	136,435
有価証券の売却による収入	219,168	148,300
有価証券の償還による収入	80,123	77,882
金銭の信託の増加による支出	-	7,500
金銭の信託の減少による収入	8,844	6,639
有形固定資産の取得による支出	2,581	3,551
無形固定資産の取得による支出	1,354	878
有形固定資産の売却による収入	16	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,407	84,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,430	1,686
自己株式の取得による支出	2	4
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,433	1,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70,247	7,397
現金及び現金同等物の期首残高	200,178	270,425
現金及び現金同等物の期末残高	1 270,425	1 277,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び、その他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

前連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に705百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	12,108百万円	13,404百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用方針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	2,075百万円	3,396百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,834百万円	12,139百万円
危険債権額	19,802百万円	18,517百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	16,507百万円	15,002百万円
合計額	46,144百万円	45,659百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しな

いものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2,757百万円	2,368百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	40,606百万円	29,248百万円
貸出金	1,490百万円	百万円
リース投資資産	743百万円	289百万円
担保資産に対応する債務		
預金	772百万円	673百万円
債券貸借取引受入担保金	38,768百万円	29,318百万円
借入金	325百万円	325百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	67,700百万円	59,874百万円
貸出金	48,510百万円	百万円
その他資産	875百万円	1,689百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	1,028百万円	1,021百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	597,800百万円	620,229百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	583,878百万円	605,404百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
4,887百万円	4,398百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	24,260百万円	23,897百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,218百万円 (百万円)	3,214百万円 (百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
27,557百万円	24,155百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産貸付料	121百万円	123百万円
時効完成預金繰入	59百万円	71百万円
保証料・団信配当金	233百万円	151百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	8,510百万円	8,967百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債権売却損	百万円	423百万円
雑損	275百万円	202百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下及び店舗統廃合の決定等により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	建物・動産	9
佐賀県内・遊休資産	所有資産 7 か所	土地・建物・動産	107
福岡県内・遊休資産	所有資産 1 か所	建物	61
埼玉県内・遊休資産	所有資産 1 か所	建物	170
合計			349

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	土地・建物・動産	21
福岡県内・遊休資産	所有資産 1 か所	建物	15
長崎県内・遊休資産	所有資産 1 か所	建物	17
合計			53

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,314百万円	221百万円
組替調整額	59 "	80 "
法人税等及び税効果調整前	19,373 "	141 "
法人税等及び税効果額	6,048 "	199 "
その他有価証券評価差額金	13,324 "	341 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,011 "	1,823 "
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	1,011 "	1,823 "
法人税等及び税効果額	317 "	570 "
繰延ヘッジ損益	694 "	1,252 "
土地再評価差額金(税率変更による増減)		
当期発生額	"	"
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	"	"
法人税等及び税効果額	87 "	"
土地再評価差額金	87 "	"
退職給付に係る調整額		
当期発生額	853 "	3,158 "
組替調整額	609 "	851 "
法人税等及び税効果調整前	244 "	2,307 "
法人税等及び税効果額	101 "	722 "
退職給付に係る調整額	143 "	1,585 "
その他の包括利益合計	12,575 "	3,179 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135		200	16,935	(注1)
自己株式					
普通株式	328	1	284	45	(注2)

(注) 1.発行済株式の減少は自己株式の消却200千株によるものであります。

2.自己株式の増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使84千株及び自己株式の消却200千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				175		
合計					175		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	756	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	675	40.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	844	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,935			16,935	
自己株式					
普通株式	45	1	12	34	(注)

(注)自己株式の増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使12千株及び単元未満株式の売却0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					209	
合計						209	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	844	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月 7日 取締役会	普通株式	845	50.00	2025年 9月30日	2025年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,014	利益剰余金	60.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

上記については、2026年 6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	270,964 百万円	278,282 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	538 "	459 "
現金及び現金同等物	270,425 "	277,823 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	18,193	19,232
見積残存価額部分	32	29
受取利息相当額	1,761	1,918
合計	16,463	17,343

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	5,643	5,816
1年超2年以内	4,496	4,798
2年超3年以内	3,512	3,726
3年超4年以内	2,468	2,612
4年超5年以内	1,399	1,490
5年超	672	788
合計	18,193	19,232

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をA L M会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はA L M会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはA L M担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月A L M会議で報告しております。なお、A L Mにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、A L M会議の方針に基づき、A L M会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という)の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2026年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で0百万円(前連結会計年度は全体で0百万円)です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年/円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年/外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年/純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2026年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で16,717百万円(2025年3月31日現在で全体で16,823百万円)です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的を実施しております。バックテスト(保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%)の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (*1)	2,349	2,349	
(2) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	10,400	10,305	94
その他有価証券	565,212	565,212	
(3) 貸出金	2,248,279		
貸倒引当金 (*1)	10,360		
	2,237,918	2,260,271	22,352
(4) リース債権及びリース投資資産	16,463		
貸倒引当金 (*1)	50		
	16,413	16,316	97
資産計	2,832,293	2,854,455	22,161
(1) 預金	2,911,614	2,910,678	935
(2) 譲渡性預金	54,539	54,539	
(3) 借入金	6,427	6,427	
負債計	2,972,581	2,971,645	935
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(448)	(448)	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,060	1,019	41
デリバティブ取引計	612	570	41

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (*1)	2,319	2,319	
(2) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	10,000	9,738	261
その他有価証券	481,489	481,489	
(3) 貸出金	2,356,922		
貸倒引当金 (*1)	11,504		
	2,345,418	2,350,873	5,455
(4) リース債権及びリース投資資産	17,343		
貸倒引当金 (*1)	43		
	17,299	17,074	225
資産計	2,856,526	2,861,495	4,968
(1) 預金	2,967,163	2,965,646	1,516
(2) 譲渡性預金	33,821	33,821	
(3) 借入金	4,737	4,737	
負債計	3,005,721	3,004,205	1,516
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(989)	(989)	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,879	5
デリバティブ取引計	1,895	1,890	5

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	1,150	1,170
非上場外国株式 (*1)(*2)	9	10
組合出資金 (*3)	2,096	3,837
合 計	3,257	5,018

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,359					
有価証券						
満期保有目的の債券	400					10,000
国債						
社債	400					
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	71,526	114,218	74,849	51,892	50,846	136,908
債券	34,181	62,320	61,056	26,608	46,996	121,146
国債					15,781	23,015
地方債	16,095	32,805	41,265	26,068	28,515	39,385
短期社債						
社債	18,085	29,514	19,791	540	2,700	58,745
その他	37,344	51,898	13,792	25,283	3,849	15,762
貸出金(*)	543,496	341,266	299,089	205,664	242,626	564,366
リース債権及びリース投資資産	4,933	7,281	3,630	618		
合計	622,715	462,766	377,569	258,175	293,473	711,275

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,313百万円、期間の定めのないもの45,456百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,330					
有価証券						
満期保有目的の債券					10,000	
国債						
社債						
その他					10,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの	67,162	96,893	81,464	42,193	36,447	95,268
債券	26,268	74,756	67,699	24,143	32,980	79,403
国債			14,624		12,663	18,495
地方債	14,377	41,859	40,588	23,531	14,467	15,315
短期社債						
社債	11,890	32,897	12,486	612	5,849	45,591
その他	40,894	22,136	13,765	18,049	3,467	15,865
貸出金(*)	520,089	367,095	343,880	229,567	238,465	621,496
リース債権及びリース投資資産	5,029	7,745	3,853	715		
合計	594,611	471,733	429,199	272,476	284,912	716,764

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,239百万円、期間の定めのないもの28,088百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,708,183	172,595	17,488	13,346		
譲渡性預金	45,771	8,767				
借入金	2,430	2,545	1,452			
合計	2,756,385	183,908	18,941	13,346		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,683,139	253,555	21,237	9,230		
譲渡性預金	33,821					
借入金	1,930	2,052	755			
合計	2,718,891	255,608	21,992	9,230		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	38,796	184,135		222,932
社債		166,275	28,975	195,250
住宅ローン担保証券		56,767		56,767
株式	28,621			28,621
その他	29,201	30,583		59,784
デリバティブ取引				
金利関連		1,060		1,060
通貨関連		1,144		1,144
資産計	96,619	439,967	28,975	565,561
デリバティブ取引				
通貨関連		1,592		1,592
負債計		1,592		1,592

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,856百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
1,550		10	294			1,856	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,783	150,139		195,923
社債		125,362	29,442	154,804
住宅ローン担保証券		44,199		44,199
株式	26,064			26,064
その他	29,875	28,433		58,308
デリバティブ取引				
金利関連		2,884		2,884
通貨関連		627		627
資産計	101,723	351,646	29,442	482,811
デリバティブ取引				
通貨関連		1,616		1,616
負債計		1,616		1,616

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,189百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
1,856		32	300			2,189	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,349	2,349
有価証券				
満期保有目的の債券			10,305	10,305
社債			10,305	10,305
貸出金			2,260,271	2,260,271
リース債権及びリース投資資産			16,316	16,316
資産計			2,289,242	2,289,242
預金		2,910,678		2,910,678
譲渡性預金		54,539		54,539
借入金			6,427	6,427
デリバティブ取引				
金利関連		41		41
負債計		2,965,260	6,427	2,971,687

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,319	2,319
有価証券				
満期保有目的の債券			9,738	9,738
社債			9,738	9,738
貸出金			2,350,873	2,350,873
リース債権及びリース投資資産			17,074	17,074
資産計			2,380,005	2,380,005
預金		2,965,646		2,965,646
譲渡性預金		33,821		33,821
借入金			4,737	4,737
デリバティブ取引				
金利関連		5		5
負債計		2,999,473	4,737	3,004,210

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等でありませす。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 14.9%	0.1%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 15.3%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	30,597		162	1,460			28,975	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、及び 決済の純 額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の包 括利益に計 上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	28,975		212	679			29,442	

(*)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)とも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	100	100	0
	その他			
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	300	299	0
	その他	10,000	9,906	93
	小計	10,300	10,205	94
合計		10,400	10,305	94

当連結会計年度(2026年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	10,000	9,738	261
	小計	10,000	9,738	261
合計		10,000	9,738	261

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	27,437	11,272	16,164
	債券	8,714	8,666	48
	国債			
	地方債	2,044	2,036	7
	社債	6,670	6,629	40
	その他	54,613	53,379	1,233
	小計	90,765	73,318	17,446
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,183	1,446	262
	債券	343,595	371,668	28,073
	国債	38,796	43,394	4,597
	地方債	182,091	198,957	16,866
	社債	122,707	129,317	6,609
	その他	129,667	139,262	9,594
	小計	474,447	512,377	37,929
合計		565,212	585,695	20,482

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	25,575	9,269	16,305
	債券	3,617	3,606	10
	国債			
	地方債			
	社債	3,617	3,606	10
	その他	52,786	51,031	1,755
	小計	81,979	63,907	18,071
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	488	549	60
	債券	301,634	335,483	33,849
	国債	45,783	53,632	7,849
	地方債	150,139	164,052	13,912
	社債	105,710	117,798	12,087
	その他	97,386	101,889	4,502
	小計	399,510	437,922	38,412
合計		481,489	501,830	20,341

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,311	1,091	42
債券	133,368	28	2,763
国債	76,832	3	1,030
地方債	26,073	12	1,176
社債	30,462	12	556
その他	66,720	3,008	1,566
合計	203,400	4,128	4,371

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17,295	12,858	144
債券	58,419		12,292
国債	25,257		413
地方債	30,613		11,152
社債	2,548		726
その他	56,116	1,804	2,779
合計	131,831	14,663	15,215

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)とも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,008	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,867	

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,482
その他有価証券	20,482
()繰延税金負債	6,874
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,609
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,609

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,341
その他有価証券	20,341
()繰延税金負債	7,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,267
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,267

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	90,057		453	453
	買建	3,700		4	4
	通貨オプション				
	売建	17,263	12,063	571	206
	買建	17,263	12,063	571	294
	その他				
売建					
買建					
	合計			448	361

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	57,474		983	983
	買建	1,930		5	5
	通貨オプション				
	売建	31,626	22,037	127	114
	買建	31,626	22,037	127	115
	その他				
売建					
買建					
	合計			989	759

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	その他有価証券	15,000	15,000	1,060
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,314	2,492	41
	合計				1,019

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建	その他有価証券	15,000	15,000	2,884
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	2,492	1,670	5
	合計				2,879

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(4社)	会社設立時等	
企業年金基金		
	設定時期	その他
当行	2004年	
中小企業退職金共済制度		
	設定時期	その他
佐銀リース(株)	2007年	
佐銀デジタルパートナーズ(株)	2005年	

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,914	16,041
勤務費用	473	366
利息費用	18	220
数理計算上の差異の発生額	1,906	494
退職給付の支払額	1,458	1,458
過去勤務費用の発生額		42
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
退職給付債務の期末残高	16,041	14,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	23,241	22,282
期待運用収益	408	398
数理計算上の差異の発生額	1,053	2,699
事業主からの拠出額	250	243
退職給付の支払額	610	673
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
その他	45	44
年金資産の期末残高	22,282	24,993

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,769	14,454
年金資産	22,282	24,993
	6,513	10,538
非積立型制度の退職給付債務	272	261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,240	10,277

退職給付に係る負債	272	261
退職給付に係る資産	6,513	10,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,240	10,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	431	322
利息費用	18	220
期待運用収益	408	398
数理計算上の差異の損益処理額	609	851
過去勤務費用の損益処理額		8
確定給付制度に係る退職給付費用	567	697
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(は益)		

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	244	2,307
合計	244	2,307

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,985	5,293
合計	2,985	5,293

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
債券	18%	16%
株式	36%	40%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	18%	15%
その他	28%	29%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.4%	2.0%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3%~3.6%	3.3%~3.6%
確定給付企業年金制度	1.6%	1.6%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度142百万円、当連結会計年度145百万円であります。

4. その他の事項

2022年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は758百万円であり、2025年度をもって移換は終了しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業経費	40百万円	52百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日	2014年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	2012年 7月31日	2013年 7月30日	2014年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2012年 8月 1日から 2042年 7月31日まで	2013年 7月31日から 2043年 7月30日まで	2014年 8月 1日から 2044年 7月31日まで
新株予約権の数(注 1)	191個 (注 2)	190個 (注 2)	186個 (注 2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注 1)	普通株式1,910株(注 3)	普通株式1,900株(注 3)	普通株式1,860株(注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(注 2)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注 1)	発行価格 1,741円 資本組入額 871円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件(注 2)	(注 4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注 1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注 1)	(注 5)		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年 6月26日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	2015年 7月30日	2016年 7月27日	2017年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2015年 7月31日から 2045年 7月30日まで	2016年 7月28日から 2046年 7月27日まで	2017年 7月27日から 2047年 7月26日まで
新株予約権の数(注 1)	141個 (注 2)	193個 (注 2)	164個 (注 2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注 1)	普通株式1,410株(注 3)	普通株式1,930株(注 3)	普通株式1,640株(注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(注 1)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注 1)	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円	発行価格 2,391円 資本組入額 1,196円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件(注 1)	(注 4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注 1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注 1)	(注 5)		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役10名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式20,280株	普通株式32,240株	普通株式39,950株
付与日	2018年7月27日	2019年7月24日	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月25日から 2049年7月24日まで	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
新株予約権の数(注1)	510個(注2)	812個(注2)	1,112個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式5,100株(注3)	普通株式8,120株(注3)	普通株式11,120株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,451円 資本組入額 1,226円	発行価格 1,484円 資本組入額 742円	発行価格 1,090円 資本組入額 545円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役9名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式33,790株	普通株式29,370株	普通株式26,650株
付与日	2021年7月30日	2022年7月29日	2023年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2021年7月31日から 2051年7月30日まで	2022年7月30日から 2052年7月29日まで	2023年7月29日から 2053年7月28日まで
新株予約権の数(注1)	940個(注2)	1,399個(注2)	1,535個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式9,400株(注3)	普通株式13,990株(注3)	普通株式15,350株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,323円 資本組入額 662円	発行価格 1,434円 資本組入額 717円	発行価格 1,773円 資本組入額 887円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
決議年月日	2024年 6月21日	2025年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式17,650株	普通株式22,000株
付与日	2024年 7月22日	2025年 7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	
権利行使期間	2024年 7月23日から 2054年 7月22日まで	2025年 7月23日から 2055年 7月22日まで
新株予約権の数(注1)	1,584個 (注2)	2,200個 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式15,840株(注3)	普通株式22,000株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり 1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円	発行価格 2,385円 資本組入額 1,193円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)	

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権 1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる 1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」
に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末							
付与							
失効							
権利確定							
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	1,910	1,900	1,860	1,410	1,930	1,640	5,100
権利確定							
権利行使							
失効							
未行使残	1,910	1,900	1,860	1,410	1,930	1,640	5,100

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末							
付与							22,000
失効							
権利確定							22,000
未確定残							
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	8,120	14,170	11,980	16,470	17,950	17,650	
権利確定							22,000
権利行使		3,050	2,580	2,480	2,600	1,810	
失効							
未行使残	8,120	11,120	9,400	13,990	15,350	15,840	22,000

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	円	円	円	円	円	円	円
付与日における 公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円	2,450円

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価		2,133円	2,133円	2,133円	2,133円	2,133円	
付与日における 公正な評価単価	1,483円	1,089円	1,322円	1,433円	1,772円	2,305円	2,384円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	27.4%
予想残存期間 (注2)	3.3年
予想配当 (注3)	1株当たり90円
無リスク利率 (注4)	0.87%

- (注) 1. 2022年3月28日の週から2025年7月14日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 2025年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,260 百万円	3,661 百万円
退職給付に係る負債	1,469 "	250 "
減価償却費	578 "	551 "
その他有価証券評価差額金	6,874 "	7,074 "
その他	2,238 "	2,304 "
繰延税金資産小計	14,421 "	13,841 "
評価性引当額	3,504 "	3,361 "
繰延税金資産合計	10,917 "	10,480 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0 "	1 "
固定資産圧縮積立金	114 "	114 "
退職給付信託設定益	696 "	696 "
連結会社間内部損失消去	1 "	11 "
その他	575 "	1,140 "
繰延税金負債合計	1,388 "	1,964 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,528 "	8,515 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 "	0.6 "
評価性引当額の増減	0.8 "	1.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.3 "
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額	0.6 "	0.0 "
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	0.5 "	0.2 "
その他	0.2 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3 "	28.8 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,428			2,428			2,428
為替業務	2,143			2,143			2,143
その他	4,484			4,484	54		4,538
顧客との契約から生じる経常収益	9,055			9,055	54		9,109
上記以外の経常収益	37,713	7,601	403	45,717	418	14	46,122
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	14	55,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,059			2,059			2,059
為替業務	2,219			2,219			2,219
その他	5,516			5,516	60		5,576
顧客との契約から生じる経常収益	9,794			9,794	60		9,855
上記以外の経常収益	53,213	7,787	431	61,432	559		61,991
外部顧客に対する経常収益	63,008	7,787	431	71,226	619		71,846

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	55,246	14	55,231
セグメント間の内部経常収益	89	134	306	530	614	1,145	1,145	
計	46,858	7,735	710	55,303	1,087	56,391	1,159	55,231
セグメント利益	10,140	312	444	10,897	104	11,001	0	11,001
セグメント資産	3,172,855	19,726	4,843	3,197,426	1,192	3,198,619	20,831	3,177,787
セグメント負債	3,056,695	17,156	2,789	3,076,641	316	3,076,957	15,545	3,061,412
その他の項目								
減価償却費	1,190	8	3	1,201	21	1,222	25	1,248
資金運用収益	32,108	0	1	32,110	0	32,111	51	32,059
資金調達費用	3,731	82		3,813		3,813	52	3,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,876	8	7	3,891	43	3,935		3,935

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 1,159百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 20,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 15,545百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	63,008	7,787	431	71,226	619	71,846		71,846
セグメント間の 内部経常収益	111	141	332	585	627	1,213	1,213	
計	63,119	7,929	763	71,812	1,246	73,059	1,213	71,846
セグメント利益	11,461	319	345	12,126	138	12,265	42	12,307
セグメント資産	3,214,200	21,224	5,170	3,240,595	1,368	3,241,964	22,897	3,219,066
セグメント負債	3,090,079	18,441	2,881	3,111,402	391	3,111,794	19,226	3,092,567
その他の項目								
減価償却費	1,460	7	3	1,471	33	1,504	21	1,482
資金運用収益	37,684	0	10	37,695	1	37,696	87	37,608
資金調達費用	7,521	116		7,638		7,638	89	7,548
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,347	24		4,372	57	4,429		4,429

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,213百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 22,897百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 19,226百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額 21百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 89百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,062	14,547	9,635	7,583	1,402	55,231

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,139	23,586	10,391	7,782	1,947	71,846

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	349				349

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	53				53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社 タワー	佐賀県 小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	26	貸出金	22
役員 の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	南田産業 株式会社	佐賀県 神崎市	10	製造業		与信取引先	資金の貸付	12	貸出金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	株式会社バ ンボード運輸	佐賀県 佐賀市	9	運送業		与信取引先	資金の貸付	64	貸出金	72
役員 の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	南田産業 株式会社	佐賀県 神崎市	10	製造業		与信取引先	資金の貸付	18	貸出金	17
役員 の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社 タワー	佐賀県 小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	17	貸出金	13
役員及びその 近親者	吉原 啓介			当行取締役 の近親者		与信取引先	資金の貸付	12	貸出金	12

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026

年 3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026

年 3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	6,879円45銭	7,471円92銭
1株当たり当期純利益	444円35銭	508円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	441円27銭	504円83銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,374	126,498
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	175	209
(うち新株予約権)	175	209
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,199	126,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,890	16,901

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,496	8,585
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,496	8,585
普通株式の期中平均株式数	千株	16,870	16,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	117	107
(うち新株予約権)	千株	117	107
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,427	4,737	0.78	
借入金	6,427	4,737	0.78	2026年4月～ 2031年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,930	815	1,237	415	340

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,595	29,800	44,187	71,846
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,523	6,786	9,851	12,064
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	1,242	5,022	7,176	8,585
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	73.53	297.22	424.70	508.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	73.53	223.64	127.47	83.36

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	270,945	278,243
現金	37,193	27,197
預け金	233,752	251,045
買入金銭債権	2,359	2,330
金銭の信託	1,008	1,867
有価証券	1, 2, 4, 7 586,323	1, 2, 4, 7 503,942
国債	38,796	45,783
地方債	184,135	150,139
社債	129,778	109,328
株式	37,246	34,708
その他の証券	196,366	163,983
貸出金	2, 4, 5 2,257,441	2, 5 2,369,160
割引手形	3 2,757	3 2,320
手形貸付	66,019	61,413
証書貸付	1,909,618	2,005,157
当座貸越	279,045	300,269
外国為替	2 2,356	2 2,845
外国他店預け	2,317	2,756
買入外国為替	-	47
取立外国為替	38	41
その他資産	2 8,225	2 10,868
前払費用	30	91
未収収益	2,502	2,676
金融派生商品	2,205	3,511
その他の資産	4 3,487	4 4,588
有形固定資産	6 25,097	6 27,574
建物	6,727	8,185
土地	15,647	15,697
建設仮勘定	778	1,721
その他の有形固定資産	1,944	1,970
無形固定資産	2,249	2,507
ソフトウェア	1,244	1,865
その他の無形固定資産	1,005	641
前払年金費用	3,527	5,245
繰延税金資産	9,722	9,366
支払承諾見返	2 14,045	2 11,882
貸倒引当金	10,449	11,634
資産の部合計	3,172,855	3,214,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 2,917,860	4 2,974,002
当座預金	218,024	149,277
普通預金	1,984,214	1,967,972
貯蓄預金	6,395	6,868
通知預金	246	-
定期預金	685,949	828,736
その他の預金	23,030	21,148
譲渡性預金	54,539	33,821
コールマネー及び売渡手形	-	7,514
債券貸借取引受入担保金	4 38,768	4 29,318
外国為替	590	85
売渡外国為替	13	3
未払外国為替	577	82
その他負債	27,131	29,668
未払法人税等	1,661	2,119
未払費用	1,244	2,406
前受収益	1,431	1,819
金融派生商品	1,592	1,616
資産除去債務	238	241
その他の負債	20,962	21,465
賞与引当金	591	647
睡眠預金払戻損失引当金	114	98
再評価に係る繰延税金負債	3,051	3,041
支払承諾	14,045	11,882
負債の部合計	3,056,695	3,090,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	95,259	101,587
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	80,333	86,660
別途積立金	70,800	75,800
固定資産圧縮積立金	251	251
繰越利益剰余金	9,281	10,609
自己株式	121	92
株主資本合計	122,575	128,932
その他有価証券評価差額金	13,609	13,268
繰延ヘッジ損益	728	1,981
土地再評価差額金	6,290	6,267
評価・換算差額等合計	6,590	5,019
新株予約権	175	209
純資産の部合計	116,160	124,121
負債及び純資産の部合計	3,172,855	3,214,200

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	46,858	63,119
資金運用収益	32,108	37,684
貸出金利息	22,111	28,215
有価証券利息配当金	9,544	8,519
コールローン利息	-	42
預け金利息	441	896
その他の受入利息	11	11
役務取引等収益	9,206	9,930
受入為替手数料	2,147	2,223
その他の役務収益	7,059	7,707
その他業務収益	1,245	664
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	366	257
金融派生商品収益	875	403
その他の業務収益	4	3
その他経常収益	4,297	14,840
株式等売却益	3,761	14,405
その他の経常収益	535	434
経常費用	36,718	51,658
資金調達費用	3,731	7,521
預金利息	1,563	5,395
譲渡性預金利息	73	543
コールマネー利息	-	205
債券貸借取引支払利息	1,922	1,252
金利スワップ支払利息	170	117
その他の支払利息	1	6
役務取引等費用	3,732	3,874
支払為替手数料	490	541
その他の役務費用	3,242	3,332
その他業務費用	9,152	16,923
外国為替売買損	4,763	2,009
国債等債券売却損	4,242	14,769
国債等債券償却	147	144
営業経費	19,370	20,392
その他経常費用	730	2,945
貸倒引当金繰入額	212	1,733
貸出金償却	19	-
株式等売却損	129	446
金銭の信託運用損	94	139
その他の経常費用	1 275	1 626
経常利益	10,140	11,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益	-	32
固定資産処分益	-	32
特別損失	539	275
固定資産処分損	190	221
減損損失	349	53
税引前当期純利益	9,601	11,218
法人税、住民税及び事業税	2,031	3,235
法人税等調整額	636	25
法人税等合計	2,668	3,209
当期純利益	6,932	8,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485
当期変動額								
剰余金の配当							1,432	1,432
当期純利益							6,932	6,932
自己株式の取得								
自己株式の処分							83	83
自己株式の消却							537	537
別途積立金の積立					4,000		4,000	
固定資産圧縮積立金の取崩						3	3	
土地再評価差額金の取崩							105	105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					4,000	3	777	4,774
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	881	117,040	285	34	6,272	6,021	277	123,339
当期変動額								
剰余金の配当		1,432						1,432
当期純利益		6,932						6,932
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	225	142						142
自己株式の消却	537							
別途積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩								
土地再評価差額金の取崩		105						105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,324	694	18	12,612	101	12,713
当期変動額合計	760	5,534	13,324	694	18	12,612	101	7,178
当期末残高	121	122,575	13,609	728	6,290	6,590	175	116,160

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259
当期変動額								
剰余金の配当							1,689	1,689
当期純利益							8,008	8,008
自己株式の取得								
自己株式の処分							14	14
自己株式の消却								
別途積立金の積立					5,000		5,000	
固定資産圧縮積立金の取崩								
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5,000		1,327	6,327
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	75,800	251	10,609	101,587

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	122,575	13,609	728	6,290	6,590	175	116,160
当期変動額								
剰余金の配当		1,689						1,689
当期純利益		8,008						8,008
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	33	19						19
自己株式の消却								
別途積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩								
土地再評価差額金の取崩		23						23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			341	1,252	23	1,570	33	1,603
当期変動額合計	28	6,356	341	1,252	23	1,570	33	7,960
当期末残高	92	128,932	13,268	1,981	6,267	5,019	209	124,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末まで

の期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

前事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

当事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に705百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	10,449百万円	11,634百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	7,485百万円	7,485百万円
出資金	2,075百万円	3,798百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,512百万円	11,722百万円
危険債権額	19,788百万円	18,493百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	16,473百万円	14,921百万円
合計額	45,774百万円	45,137百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
2,757百万円	2,368百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	40,606百万円	29,248百万円
貸出金	1,490百万円	百万円
担保資産に対応する債務		
預金	772百万円	673百万円
債券貸借取引受入担保金	38,768百万円	29,318百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	67,700百万円	59,874百万円
貸出金	48,510百万円	百万円
その他の資産	875百万円	1,689百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	1,019百万円	1,012百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	601,400百万円	622,079百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	587,478百万円	607,254百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	3,218百万円	3,214百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

7.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	27,557百万円	24,155百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債権売却損	百万円	423百万円
雑損	275百万円	202百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	7,485	7,485
投資事業組合出資金	2,075	3,798
合計	9,561	11,284

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,714 百万円	3,060 百万円
退職給付引当金	2,308 "	1,815 "
減価償却費	578 "	551 "
その他有価証券評価差額金	6,874 "	7,074 "
その他	1,899 "	1,940 "
繰延税金資産小計	14,375 "	14,442 "
評価性引当額	3,497 "	3,350 "
繰延税金資産合計	10,877 "	11,091 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	114 "	114 "
退職給付信託設定益	696 "	696 "
その他	344 "	913 "
繰延税金負債合計	1,154 "	1,724 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,722 "	9,366 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 "	0.7 "
評価性引当額増加	0.9 "	1.3 "
住民税均等割等	0.3 "	0.3 "
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額	0.7 "	0.0 "
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	0.5 "	0.4 "
その他	0.2 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7 "	28.6 "

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,226	1,914 { 728}	566 { 39 } { 186}	25,574	17,388	410	8,185
土地	15,647 (9,342)	209 (34) { 194}	160 { 13 } { 122}	15,697 (9,308)			15,697
建設仮勘定	778	1,719	776 { 728}	1,721			1,721
その他の有形固定資産	8,264	920 { 309}	1,150 { 0 } { 194}	8,034	6,064	499	1,970
有形固定資産計	48,916	3,532	1,420 { 53 }	51,027	23,452	909	27,574
無形固定資産							
ソフトウェア	11,920	1,171 { 896}		13,092	11,226	550	1,865
その他の無形固定資産	1,034	540	904 { 896}	670	28		641
無形固定資産計	12,954	1,712	904	13,762	11,254	550	2,507

- (注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における{ }内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における()内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,449	11,634	548	9,900	11,634
一般貸倒引当金	2,588	2,506		2,588	2,506
個別貸倒引当金	7,860	9,127	548	7,312	9,127
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	591	647	591		647
睡眠預金払戻損失引当金	114	98		114	98
計	11,155	12,379	1,139	10,015	12,379

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,661	2,119	1,661		2,119
未払法人税等	1,288	1,670	1,288		1,670
未払事業税	373	448	373		448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産				
無形固定資産				
現金預け金				
合計				

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託				
合計				

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額 当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sagabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第97期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月26日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、佐賀、福岡、長崎を営業基盤とする銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動による影響を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は将来の貸倒による予想損失額を算出し貸倒引当金を計上しており、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に具体的な計上方法及び主要な仮定を記載している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、13,404百万円である。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に基づき算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。会社は債務者区分の判定における主要な仮定を貸出先の将来の業績見通しとしており、特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たり、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。また、経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。特に未保全額が多い債務者について、債務者区分が要注意先から破綻懸念先に下方遷移した場合に連結財務諸表へ重要な影響を与える。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況、業種や貸出条件の状況、財務内容又は業績悪化の程度、業績悪化先が相対的に多い営業店、業績を継続して注視している先等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、資金調達の状況、決算書、試算表、貸出条件に関する稟議書、顧客面談記録等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、審査管理部及び営業店の担当者に質問を実施した。 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績との比較、行動計画の確認、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、審査管理部と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。